

履修の手引き 2026



日本医療大学 ヒューマンデザイン学部

日本医療大学

Japan Healthcare University

建学の精神

共生社会の実現

～病める人や障がいがある人を含む全ての人々が自立し、
その尊厳が重んぜられ暮らせる社会の実現を目指す～

基本理念

人のこころの痛みや思いがわかり、自らも成長していく

教育理念

建学の精神に基づき、深く専門の学術を教授及び研究し、
人間尊重を基盤とした専門職業人を育成して、
社会の発展に寄与するとともに人々の健康及び生活の向上に貢献する

■シンボルマーク



人を想うハートを芯に置き、そこから伸びる大きな翼で、
世界に向けて羽ばたいていく様子を表現しています。
用いたのは、伸びやかで優しく柔らかい印象の曲線と、
幸せや喜びを象徴し知性を感じさせる色。
このロゴマークのもと、これからの医療・福祉を担う人材を育てていきます。

履修の手引き 2026

目次

I 学年暦	1
II 授業と履修について	
1. 授業について	6
2. 履修について	9
3. 単位について	11
4. 試験について	12
5. 進級・卒業要件について	14
6. 成績評価とGPA制度について	15
7. 成績評価についての疑義申し立てについて	16
8. ナンバリングコードについて	16
9. 学籍異動について	17
III ヒューマンデザイン学部	
III-1 ヒューマンデザイン学部（教育目的・教育目標・学部の方針・教育課程）	20
III-2 医療DXマネジメント学科	22
1. 概要（教育目的・教育目標・学科の方針・教育課程）	22
2. 履修について	24
3. 単位修得について	25
4. 履修科目について	26
カリキュラム・マップ	30
カリキュラム・ツリー	32
III-3 共生社会デザイン学科	34
1. 概要（教育目的・教育目標・学科の方針・教育課程）	34
2. 履修について	38
3. 単位修得について	39
4. 履修科目について	39
カリキュラム・マップ	43
カリキュラム・ツリー	47
IV 教育課程進捗表	
ヒューマンデザイン学部	
教育課程進捗表 医療DXマネジメント学科	50
教育課程進捗表 共生社会デザイン学科	52
V 関係規程	
日本医療大学ヒューマンデザイン学部履修規程	56
日本医療大学GPA制度に関する内規	58

I 学 年 曆

ヒューマンデザイン学部 医療DXマネジメント学科／共生社会デザイン学科

【●】は日程未定

	日	月	火	水	木	金	土	大学行事	教務日程
4月				1	2	3	4	・入学式 4/5	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーション 4/1 ・1年ガイダンス・健康診断 4/1～7 ・1年前期授業開始 4/8～ ・履修登録期間 4/8～14 ・履修登録変更期間 4/20～22 ・履修登録確認期間 4/27～28
	5	6	7	8	9	10	11		
	12	13	14	15	16	17	18		
	19	20	21	22	23	24	25		
	26	27	28	29	30				
5月						1	2	・創立記念日 5/2	
	3	4	5	6	7	8	9		
	10	11	12	13	14	15	16		
	17	18	19	20	21	22	23		
	24	25	26	27	28	29	30		
31									
6月		1	2	3	4	5	6	・日医大フェスティバル 6/19～20	
	7	8	9	10	11	12	13		
	14	15	16	17	18	19	20		
	21	22	23	24	25	26	27		
28	29	30							
7月				1	2	3	4		
	5	6	7	8	9	10	11		
	12	13	14	15	16	17	18		
	19	20	21	22	23	24	25		
26	27	28	29	30	31				
8月							1		<ul style="list-style-type: none"> ・前期定期試験 8/3～7 (5日間) ・仮進級者試験 8/13～14 (2日間) ・前期追試験 8/12～21 (8日間)
	2	3	4	5	6	7	8		
	9	10	11	12	13	14	15		
	16	17	18	19	20	21	22		
	23	24	25	26	27	28	29		
30	31								
9月			1	2	3	4	5		<ul style="list-style-type: none"> ・前期成績発表 9/11 ・後期授業開始 9/24～
	6	7	8	9	10	11	12		
	13	14	15	16	17	18	19		
	20	21	22	23	24	25	26		
27	28	29	30						

前期 4/8～7/31 (基本となる授業期間)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数		14	15	15	17	17	

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。

ヒューマンデザイン学部 医療DXマネジメント学科／共生社会デザイン学科

【●】は日程未定

	日	月	火	水	木	金	土	大学行事	教務日程
10月					1	2	3	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 10/16 (予定) ・総合型選抜 (前期) 10/17 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期履修登録変更期間 10/1～5 ・後期履修登録確認期間 10/8～9
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	13	14	15	16	17		
	18	19	20	21	22	23	24		
	25	26	27	28	29	30	31		
11月	1	2	3	4	5	6	7	<ul style="list-style-type: none"> ・体育大会 11/● ・学校推薦型選抜 (前期) 11/21 	
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21		
	22	23	24	25	26	27	28		
	29	30							
12月			1	2	3	4	5	<ul style="list-style-type: none"> ・学校推薦型選抜 (後期)・総合型選抜 (中期) 12/19 ・大学休業 12/29～1/4 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年冬季休暇 12/24～1/4
	6	7	8	9	10	11	12		
	13	14	15	16	17	18	19		
	20	21	22	23	24	25	26		
	27	28	29	30	31				
1月						1	2		<ul style="list-style-type: none"> ・後期授業再開 1/5～
	3	4	5	6	7	8	9		
	10	11	12	13	14	15	16		
	17	18	19	20	21	22	23		
	24	25	26	27	28	29	30		
31									
2月		1	2	3	4	5	6	<ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜 (前期) 2/2 ・各種国家試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期定期試験 2/5～12 (5日間)
	7	8	9	10	11	12	13		
	14	15	16	17	18	19	20		
	21	22	23	24	25	26	27		
	28								
3月		1	2	3	4	5	6	<ul style="list-style-type: none"> ・学位記授与式 3/9 ・一般選抜 (後期)・総合型選抜 (後期) 3/11 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年後期成績発表 3/19
	7	8	9	10	11	12	13		
	14	15	16	17	18	19	20		
	21	22	23	24	25	26	27		
	28	29	30	31					

後期 9/24～1/29 (基本となる授業期間)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数		14	17	18	18	17	

※冬季休暇等を除く

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。

Ⅱ 授業と履修について

1. 授業について

1) 授業科目の区分

授業には、講義、演習、実験・実習などの種類があります。

講義	主に教員が中心となり進める授業です。指定図書や資料などを取り入れ進めていきます。
演習	技術などを修得するために、例題や課題を通して、学生と教員が共同して進める授業です。主体的な学修が求められます。
実験・実習	学生自身が中心となり、取り組む授業活動です。学内の実験室・実習室や学外の実習施設で行います。

2) 授業時間

授業時間は1時限90分とし、次のように設定します。

時限	時間
1時限	9:00~10:30
2時限	10:40~12:10
(昼休み)	(12:10~13:00)
3時限	13:00~14:30
4時限	14:40~16:10
5時限	16:20~17:50

※本学では、チャイムを鳴らしません。時間は自己管理をしましょう。

※定期試験や行事のときは、時間割が変更となります。

※授業時間を変更するときは、ユニバーサルパスポート^{*1}などで通知しますので、確認してください。

※冬期間は、雪害等による交通機関の遅延等が発生することを考慮し、余裕をもって通学してください。

3) 休講と補講

- (1) 授業担当教員がやむを得ない事情で授業を休講とするときは後日、補講を実施します。その際は、原則、ユニバーサルパスポートなどでお知らせします。
- (2) 地震、台風、大雪などによって、交通機関の遅延・運休が予想されるとき、または復路の交通事情が懸念されるときなどは、全ての授業、または、その一部を休講とすることがあります。

4) 授業中の態度

- (1) 授業中の私語、飲食等は慎み、皆さん自身が学修の環境作りを心がけてください。
- (2) 授業途中での無断退室を禁じます。理由があるときは、授業担当教員に申し出て許可を得てください。
- (3) 授業中のスマートフォンの使用は原則（教員から使用許可がある場合を除く）禁止します。電源を切る、またはマナーモードにするなど良識のある行動をとってください。

5) 遅刻・早退・欠席

- (1) 遅刻したときは、静かに教室に入室してください。
- (2) 遅刻および早退の扱いは授業担当教員に任されています。ガイダンスなどで確認してください。
- (3) 天候不良などで交通機関の遅れにより遅刻したときは、各種交通機関で発行される「遅延証明書」を欠席届に添付して提出してください。

※1：ユニバーサルパスポートとは、本学が利用する在学生専用のポータルサイトシステムのUNIVERSAL PASSPORTのことです。

- (4) 授業を欠席しなければならないときは、あらかじめ「欠席届」に必要事項を記入の上、学年担任に許可を得て、事務局へ提出してください。やむを得ない事由により事前に届出ができなかったときは、電話連絡の上、登校時にすみやかに届出を提出してください。

なお、病気やけがなどによる欠席が7日以上にわたるときは、原則として医師の診断書の添付が必要となります。

6) 出席に対する不正行為

代返、出席カードや出席カードリーダー等による不正行為があった場合は、懲戒処分の対象となります。

7) 欠席の取り扱い

- (1) 出席回数が規定回数の3分の2未満のときは、定期試験等の受験資格を失うこととなります（失格）。履修する授業科目の出席回数については、各自が日常的に責任をもって把握してください。出欠席の回数に関する照会は受け付けません。

授業で失格になる欠席回数	
8回実施の科目	3回の欠席で受験資格を失います。
15回実施の科目	6回の欠席で受験資格を失います。
30回実施の科目	11回の欠席で受験資格を失います。

- (2) 以下の事由で授業を欠席するときは、特別な事情を考慮して教務委員会で審議し、正当な理由があると認められたときに限り、授業に出席した場合と同等に取り扱う「公欠（公認欠席）」とします。

- ① 忌引き：近親者が死去し喪に服するとき（休日・祭日を含む連続した日数）

一親等（父母・子・配偶者）	会葬等を含む連続した7日間
二親等（祖父母・兄弟姉妹）	会葬等を含む連続した5日間
三親等（曾祖父母・伯叔父母など）	会葬等を含む連続した3日間

- ② 学校感染症（別表のとおり）
 ③ 公共交通機関の遅延・運休
 ④ 卒業後の進路に関する就職試験および進学のための試験
 ただし、実習の期間中は、適用できないことがあります。教務委員会で審議し、取り扱いを決定します。
 ⑤ 裁判員制度に基づく要請
 ⑥ その他（教務委員会で審議し、取り扱いを決定します。）

「授業欠席届」に必要事項を記入し、必要書類を添え学年担任等の許可を得て、事務局に提出してください。

提出期限：欠席最終日から5日（土・日・祝除く）以内

欠席理由	添付書類等	提出方法
忌引き	会葬礼状等の印刷物等	欠席期間終了後、すみやかに学年担任等に捺印またはサインをもらった後、事務局に提出してください。
学校感染症（別表のとおり）	医師の診断書等（出席できなかった理由、期間が記載されているもの） ただし、行政機関等から外出自粛を要請されている場合を除く ※原則、原本を提出	
公共交通機関の遅延・運休	公共交通機関が発行する遅延証明書等 ※原則、原本を提出	
就職試験・進学試験	試験日時を証明する印刷物等	学年担任等に捺印またはサインをもらった後、欠席期間より事前に事務局に提出してください。
裁判員制度に基づく要請	裁判所からの通知書等	
その他	事実を証明する印刷物等	欠席期間終了後、すみやかに学年担任等に捺印またはサインをもらった後、事務局に提出してください。

※やむを得ない事情でこれらの書類等を提出できないときは、親族による証明書等にかえることができます。

[別 表]

分類	感染症の種類	出席停止の期間の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る）および特定鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであってその血清型が H5N1 であるものに限る）。 ※上記の他、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 6 条第 7 項から第 9 項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症。	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては、3 日）を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまでまたは 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

令和 5 年 4 月 28 日 文部科学省令第 22 号
学校保健安全法施行規則第 18 条・19 条

8) 情報の取り扱い

本学の学生は、将来専門職として業務を行うことを予定している立場にあります。そのため、学生であっても関係施設で得た個人情報、プライバシーの権利を守る義務があります。

大学は、施設との間で個人情報保護に関する誓約書を交わしています。具体的には、医療・福祉に関わる学生として、以下のようなことを他者に口外・発信すること（記録物やメモ用紙等の紛失を含む）は一切、禁止しています。

- (1) 受け入れ施設（実習施設・見学施設など）で知り得た対象者およびその家族の個人情報や秘密
個人が特定される一般的な情報（氏名、生年月日その他の記述により個人を識別することができるもの）、対象者に関する病気、病態、心身に関する状況、家族関係などの情報
- (2) 実習で見たり聞いたりした施設やその関係者の情報
- (3) 講義などで提供される施設や患者の事例内容

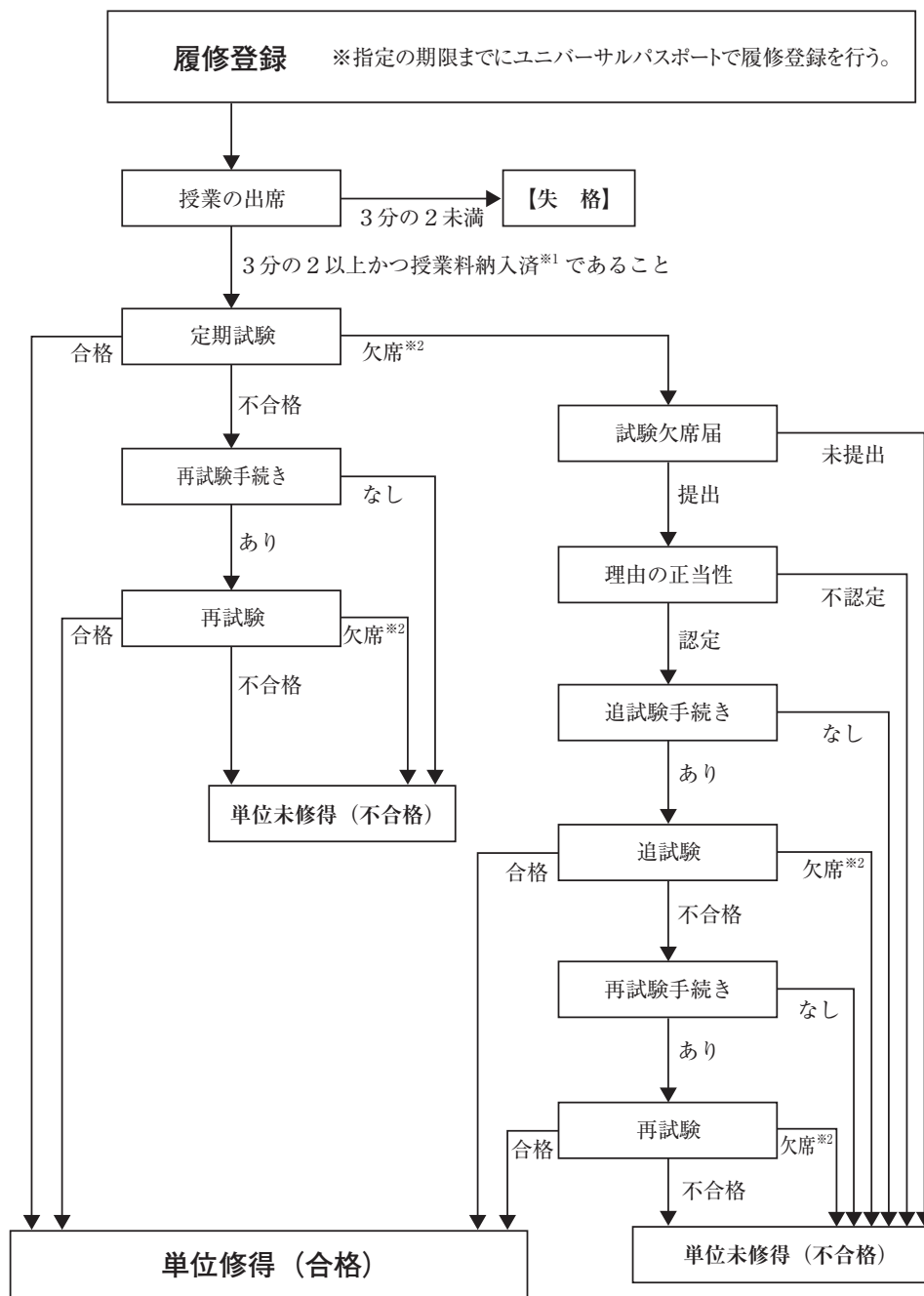
学生が患者や対象者および関係者のプライバシーの権利を侵害したときは、責任を問われる可能性があります。ただし、DV（ドメスティック・バイオレンス）に伴う公益通報保護法に基づく情報（虐待の通報など）に関しては、守秘義務違反にはあたりません。

※SNS 等インターネット上、または紙面上での違法、不適切な書き込み、投稿等は懲戒処分の対象となります（キャンパスガイド 47P 参照）。

2. 履修について

履修とは、「必修・選択科目を確認のうえ単位修得を希望する科目について履修登録し、授業・試験を受けて合格し、単位を修得する」という過程を意味します。履修登録するにあたり、『履修の手引き』・『シラバス』・『授業時間割』を熟読のうえ、履修計画を立ててください。1年間の履修計画を立て、前期の履修登録期間中に後期分の履修登録も行ってください。

履修登録から単位修得までのフローチャート



【特記事項】

必修科目で不合格となり単位未修得の場合は、1年次から2年次、2年次から3年次への進級に限り、不合格となった必修科目1科目のみ有して進級する「仮進級」の申請をすることができます。詳しくは14Pを確認してください。なお、失格した科目は、該当しません。

※1 授業料未納の場合は、定期試験の受験はできません。

※2 公欠の取り扱いあり。

1) 修業年限・在学年限（学則第7条）

本学では、学業を修めるために必要な修業年限を4年としており、8年を超えて在学することはできません。また、1年および2年の在学期間は通算して4年を超えることができません。

2) 学年・学期（学則第23条・第24条）

原則、学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。本学では、学年を前期・後期の2学期制とします。

前期	4月1日～9月30日
後期	10月1日～3月31日

※時間割運用上、変更することがあります。

3) 履修登録スケジュール

履修登録・確認および履修登録変更のスケジュールは以下のとおりです。

ヒューマンデザイン学部 医療DXマネジメント学科／共生社会デザイン学科

項目	期間		手続きについて
履修登録	前期	2026年4月8日（水）～14日（火） ※履修登録期間に前期と後期全ての科目を登録します。	各学年のガイダンス等で履修登録の方法等を説明します。
履修登録変更	前期	2026年4月20日（月）～22日（水）	詳細については、必ずユニバーサルパスポートの掲示板を確認してください。
	後期	2026年10月1日（木）～10月5日（月）	
履修登録確認	前期	2026年4月27日（月）～28日（火）	変更は受け付けません。
	後期	2026年10月8日（木）～9日（金）	

4) 履修の上限単位（CAP制）

本学では、1単位の単位修得に必要な学修時間を確保し、学修の質の向上と学修の効率化をはかるために、また、各学年ごとで適切に学修できるように、履修登録科目数の上限制度であるCAP（キャップ）制を導入しています。1年間に履修することのできる科目単位に制限があるため、履修計画を立てる際には注意が必要です。

なお、自由選択科目については、履修上限単位数には含めません。

CAP制は、各学年において次のように定めています。

■ヒューマンデザイン学部

○医療DXマネジメント学科

学年	1年間の上限
1年	45単位
2年	45単位
3年	45単位
4年	45単位

○共生社会デザイン学科

学年	1年間の上限
1年	45単位
2年	45単位
3年	45単位
4年	45単位

5) 履修上の注意点

*すでに単位を修得している科目を重複して履修することはできません。

*授業時間が重複する科目を履修することはできません。

*各学年において、上級学年の授業科目を履修することはできません。

6) 履修登録時の注意点

履修登録はユニバーサルパスポートを利用し、手続きを行います。

システムへのログインには、入学時に配布するログインIDおよびパスワードが必要です。

また、履修登録が完了した後は自分の確認用に1部印刷し、大切に保管してください。

※履修登録は必ず本人が行い、履修登録方法や履修に関する相談は、必ず事務局窓口で行ってください。

なお、電話やメールでの問い合わせには応じません。

※ID・パスワードを忘れたときは、事務局窓口で確認してください。

7) 履修登録変更期間

履修登録の内容を誤ったときや、授業内容が自分の学修したい内容と異なっていたとき、もしくは履修計画を見直した結果、履修科目を変更したいというときは、定められた期間で履修登録変更の手続きを行ってください。

履修登録変更の手続きについての詳細はユニバーサルパスポートで周知します。

8) 履修登録確認期間

自分が履修登録した科目を確認してください。なお、変更したい科目があっても追加や取り消しは一切認められませんので、必ず履修登録変更期間までに誤りがないかを確認し手続きを行ってください。

9) 既修得単位認定の取り扱い

学則第 32 条（入学前の既修得単位の認定）

（学生が入学する前に大学または短期大学で修得した単位の認定のこと）

3. 単位について

1) 単位制度について（学則第 28 条：キャンパスガイド P65）

大学で履修する授業科目には、それぞれ「単位」という一定の基準が定められています。1 単位とは、学生が 1 科目について行う 45 時間（2 単位は 90 時間）の学修活動を意味し、その学修活動とは授業と事前・事後学修からなります（詳細はシラバス参照）。授業時間だけでなく、事前・事後学修として、予習・復習を行う必要があります。

〈1 単位あたりの授業時間数〉

講義・演習	15 時間～30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位
実験・実習	30 時間～45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位
1 つの授業科目の中に講義、演習、実験・実習のうち、2 つ以上を併用	組み合わせに応じ、30 時間～45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位

2) 単位の修得について

履修登録した科目の出席回数を満たし、定期試験を受験し合格することで、その科目の単位を修得することができます。

ただし、科目によっては、試験の成績にレポート（課題）の評価などが加味され、総合的に評価されます。

必修科目：卒業までに必ず修得していなくてはならない科目（卒業要件単位に算入）。

選択科目：指定された分野の授業の中から、いくつかを選んで修得しなければならない科目（卒業要件単位に算入）。

4. 試験について

試験には**定期試験・追試験・再試験・実技試験等**があります。

1) 受験資格

試験を受験できる資格は次の条件を満たしていることが前提となります。

- (1) 履修登録が済んでいること
- (2) 出席回数が規定回数の3分の2以上を満たしていること
(例えば、1単位8回の科目では、6回以上の出席が必要です)
- (3) 授業料その他の入金を所定の期日までに納めていること
- (4) 所定の試験時間（試験開始後20分まで）に試験室に入室していること
- (5) 学生証または仮学生証を持参していること

2) 定期試験

定期試験は原則、各学期末に行います。ただし、授業科目によっては、試験期間外に試験を行うことがあります。

3) レポート

試験扱いとなるレポートなどの課題が課されるときもあります。期限までに提出することができなければ「不合格」となり、単位が修得できなくなります。

4) 追試験

定期試験を欠席した場合、その欠席理由が正当と認められたときに限り追試験が許可されます。下記の欠席理由に該当する場合は、「試験欠席届」に必要事項を記入し、必要書類を添えて、事務局に提出してください。

提出期限：欠席最終日から3日（土・日・祝除く）以内

なお、認められた場合は「追試験許可書」が必要となりますので、定められた期間内に自動証明書発行機で手続きしてください（1科目につき「1,000円」）。

欠席理由	欠席理由を証明する書類等
本人の傷病、学校感染症	医師の診断書等（受験できなかった理由、期間が記載されているもの）ただし、行政機関等から外出自粛を要請されている場合を除く ※原則、原本を提出
忌引き	会葬礼状等の印刷物
不慮の事故	事故を証明できる書類等
親族（三親等以内）の重大事象	医師の診断書またはそれに代わるもの
災害	罹災証明書等、災害の状況が把握できる書類
公共交通機関の遅延・運休	公共交通機関が発行する遅延証明書等 ※原則、原本を提出
裁判員制度に基づく要請	裁判所からの通知書等
部活動等における学生代表または大会参加等	証明書等および大会等の内容がわかる書類
大学で指定した資格試験	資格試験の受験票
就職試験、進学試験	企業、施設等の場所・日時が明記され、受験者であることを証明できるもの
上記の内容に該当しないが、それにかわる正当な理由と考えらえる事項	事実を証明できる印刷物等

※やむを得ない事情でこれらの書類等を提出できないときは、親族による証明書等にかえることができます。

※追試験願の提出に当たっては、代理人による提出を妨げません。

5) 再試験

定期試験または追試験の結果が60点未満の学生は、「**授業科目の担当教員が再試験を認めたとときに限り**」、再試験を受験することができます。ただし、すべての科目に再試験が認められるとは限りませんので注意が必要です。

再試験が認められた場合は、定められた期間内に自動証明書発行機で「再試験許可書」の手続きが必要となります。なお、再試験は1科目につき「2,000円」の手数料が必要となります。再試験に合格した者の評点は60点となります。

6) 失格

履修登録した科目に定められた授業回数の3分の2以上の出席に満たず、定められた試験等を受験する資格がないことを「失格」といいます。

7) 試験に関する留意事項

試験を受けるときは、試験を受ける教室を事前に確認し、次の内容に留意して受験してください。

- ①試験開始時は学生証を所持し、必ず机の上に提示してください。
 ※当日、学生証を忘れたときは、自動証明書発行機で「仮学生証（400円）」を購入してください。
 ※学生証または「仮学生証」を所持していない場合は、試験を受けることができませんので注意してください。
- ②試験を受ける教室への私物の持ち込みは最小限としてください。
- ③座席が指定されていますので、指示に従ってください。
- ④試験開始前にはスマートフォンの電源を切ってください。
- ⑤机の上には筆記用具、時計（スマートウォッチ・計算機能付きは不可）、指定されたもの以外は置かないでください。
 ※風邪や鼻炎などでティッシュペーパーを使用するときは、中身のみを机の上に準備してください。
- ⑥試験で使用を許可されたもの以外は、鞆の中、それに代わるものの中に入れて椅子の下に置いてください。机の下に置くことは誤解を招くこととなりますので、注意してください。
- ⑦試験中は監督者の指示に従い、他の受験者の迷惑にならないように注意してください。
- ⑧遅刻入室は試験開始後20分まで認められます。20分経過後は受験することができません。
- ⑨試験中に具合が悪くなった場合や、やむを得ずトイレを希望する場合は挙手で知らせてください。教員が同行し、誘導します。
- ⑩試験中の退室は40分の試験では認められません。50分以上の試験は、30分経過後から終了10分前まで認められます。再入室は認められません。
- ⑪退室時の試験の解答用紙については、原則、裏側に伏して退室しますが、試験監督者の指示に従って提出してください。
- ⑫その他、試験室においては、試験監督者の指示に従ってください。監督者の指示に従わない場合は、退室を命じられることがあります。

8) 不正行為の取り扱い

試験における不正行為は、学生の本分に反する行為であり、学生としての倫理に欠ける行為です。試験において**不正行為があったときには、当該科目並びに当該試験期間中の全科目を失格とします**。これは、不正行為をした者とそれに便宜を与えた両者に適用されます。また、懲戒処分の対象となります。

- 〈不正行為とみなされる具体例〉
- ①使用が許可されていない被見物等を使用する行為
 - ②カンニングペーパーおよびカンニングペーパーに類似するメモなどを使用する行為
 - ③使用を許可された所持品や机などの物品に、解答に関する内容を書く行為
 - ④試験中に文献およびカンニングペーパーに類似するメモなどの貸し借りをする行為
 - ⑤他の学生の答案を盗み見る行為
 - ⑥他の学生に答案を見せる、または、他の学生の答案を写させてもらう行為
 - ⑦試験内容に関する私語や動作をする行為
 - ⑧その他、上記以外の行動で不正を疑われる行為

5. 進級・卒業要件について

1) 進級要件

(1) 進級

進級するためには学年ごとに修得する必要がある全必修科目の単位修得が必要です。進級の可否についての判定は毎年3月に行います。

(2) 留年

失格または不合格となり単位未修得となった必修科目があった場合、次年度は同一学年に留まる「留年」となります。留年の場合は単位未修得の科目をもう一度履修しなおす「再履修」を行います。

「再履修」とは、当該年度に単位を修得できなかった場合に、翌年度以降に再度履修登録し、授業に出席することです。

(3) 仮進級

1年次から2年次及び2年次から3年次に限り、不合格となった**必修科目1科目のみ**有して進級する「仮進級」の申請をすることができます。認められた場合は、翌年度の前期定期試験終了後に実施する仮進級者試験を受験することができます。なお、失格した科目は該当しません。また、実習の実施期間に応じて前期期間中に仮進級者試験を実施する場合があります。

仮進級者試験について

1年次から2年次 2年次から3年次	➔	必修科目1科目のみ 仮進級の申請が可能 不合格のみ可 失格、実習科目は不可	開講講義の出席回数が規定回数の2/3を満たさない者 ⇒失格 (F) 定期試験 不合格者⇒不合格 (D)
不合格科目の 単位取得について	講義出席：必要ありません	*不合格科目の聴講を妨げるものではありません(聴講可能な場合)	
仮進級学年の 前期定期試験終了後		➔	仮進級者試験 を受験 (有料：再試験手数料に同じ)
※【重要】仮進級制度は、実習の先修要件となっている科目で、仮進級者試験で不合格となった場合は、通常の留年よりも卒業までに時間を要す場合があります。したがって、実習の先修要件を確認したうえで制度利用を検討してください。		➔	合格者：仮進級学年の進級が認定 ※不合格者：次年度仮進級学年に 留年

*仮進級者試験の評点は60点となります

2) 卒業要件

本学を卒業するためには、4年以上在学し、学部学科ごとに次の表に示す単位を修得しなければなりません。

(注) 年度は、適用となる教育課程の改正年度を示しています

■ヒューマンデザイン学部

○医療 DX 学科の卒業要件

2026年度 入学生	科目区分	基礎教育科目	専門基礎教育8科目	専門教育科目	卒業要件
	必修科目	11単位	8単位	10単位	29単位
	選択科目	13単位以上	32単位以上	50単位以上	95単位以上
	小計	24単位以上	40単位以上	60単位以上	124単位以上

○共生社会デザイン学科の卒業要件

2026年度 入学生	科目区分	基礎教育科目	専門基礎教育科目	専門教育科目	卒業要件
	必修科目	15単位	35単位	11単位	61単位
	選択科目	9単位以上	17単位以上	37単位以上	63単位以上
	小計	24単位以上	52単位以上	48単位以上	124単位以上

3) 学位・資格

卒業要件の単位数を修得することにより以下の学位および資格が得られます。

学部	学科	学位	資格
ヒューマン デザイン学部	医療 DX マネジメント学科	学士 (福祉経営学)	
	共生社会デザイン学科	学士 (社会福祉学)	社会福祉士国家試験受験資格 精神保健福祉士国家試験受験資格 スクールソーシャルワーカー受験資格 公認心理師 (学部所定科目)

6. 成績評価とGPA制度について

1) 成績評価とGP

成績評価については、90点以上を「AA」の「秀」、80点以上を「A」の「優」、70点以上を「B」の「良」、60点以上を「C」の「可」、60点未満を「D」の「不可」の5段階の評語をもって表しています。

また、GP (Grade Point) は、「AA」は4.0、「A」は3.0、「B」は2.0、「C」は1.0、「D」は0.0です。

評点	区分	成績評語		GP	基準
100~90点	合格	AA	「秀」	4.0	到達目標を十分に達成し、極めて優秀である
89~80点		A	「優」	3.0	到達目標を十分に達成している
79~70点		B	「良」	2.0	到達目標を概ね達成している
69~60点		C	「可」	1.0	到達目標を最低限達成している
59点以下	不合格	D	「不可」	0.0	到達目標を達成していない
—	失格	F	「出席不足」	0.0	
認定科目	合格	N			
※特例：判定が困難な場合に限り、必要に応じて採用	合格	P		GPAに含まない	
	不合格	D*			

2) GPA制度

GPA制度の概要

GPA (Grade Point Average) とは、学生の成績評価方法のひとつであり、履修科目の成績の1単位あたりの成績平均を数値で表すものです。学生へのGPAの通知は、成績通知書により行います。GPAの結果を学生自らが確認し、自分の履修計画の点検材料として積極的に活用してください。

なお、大学としてはGPAを成績順位の資料として活用し、卒業時の表彰等の選考に用います。また、今後の履修計画等に関する修学指導の材料とします。

GPA (Grade Point Average) とは、GPに該当科目の単位数を乗じて合計し、総単位数で除して履修した科目1単位あたりの成績平均点を算出する方法です。計算結果は小数点第3位を四捨五入して表記します。

【GPA計算例】 $GPA = 26.0 \div 9 = 2.89$ (小数点以下第3位を四捨五入)

科目名	単位数	成績評価	GP	GP×単位数
〇〇科学	1	C	1.0	1.0
〇〇倫理	1	A	3.0	3.0
〇〇概論	2	AA	4.0	8.0
〇〇学実習 I	4	A	3.0	12.0
〇〇ゼミナール I	1	B	2.0	2.0
合計	9			26.0

3) 退学・留年防止とGPA

ヒューマンデザイン学部の学生は、単位取得による卒業が目的ではありません。建学の精神である「共生社会の実現」という高い目標を実現できる人材となること、同時に「国家資格取得」が目標となります。この目標を達成するためには4年間の確実な知識・技術の獲得が必要となります。そこで、皆さんの学修目標は各学期の最低レベルとして **GPA1.0** を目指してください。**GPA1.0に満たない学生は、個別面談の実施、学修計画の提出を課す対象となります** (日本医療大学 GPA 制度に関する内規第10条)。

7. 成績評価についての疑義申し立てについて

当該期の成績で、採点の誤記の可能性やシラバス等で周知されている成績評価の方法等から疑義のある者は、試験等の可否、成績評価についての疑義申し立てをすることができます。「成績評価確認願」に必要事項を記入し、事務局に提出してください。ただし、申し立てを受け付ける期間は、各試験の可否が掲示された日を含め3日以内（土・日・祝を除く）、成績発表日を含め5日以内（土・日・祝を除く）とします。学科、学年によってはこの問い合わせ期間に変更が生ずることもあります。

8. ナンバリングコードについて

1) ナンバリング

授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みです。個々の科目のカリキュラムにおける位置づけを理解することで、履修の際には科目を順序立てて選択することができます。ナンバリングコードはシラバスに記載されています。

2) 日本医療大学のナンバリングコードの形式

課程コード	学部学科コード	科目区分コード	学年配置コード	—	通し番号
①	②	③	④	—	⑤

〈各コードの説明〉

①課程コード（1桁）：開講する課程を示します。

課程	コード	英語表記
大学（学士課程）	B	Bachelor course

②学部学科コード（2桁）：開講する学部学科を示します。

学部学科		コード	英語表記
ヒューマン デザイン学部	医療DXマネジメント学科	DX	Department of Healthcare digital transformation and management
	共生社会デザイン学科	SD	Department of Social Work and Social Design

③科目区分コード（1～2桁）：授業科目の区分を示します。

科目区分	科目区分コード	備考
基礎教育科目	LA	リベラル・アーツ
専門基礎・専門教育科目	a～	科目区分ごとに順番に付番

④学年配置コード（1桁）：履修する学年を示します。

レベル	学年配置
1	1年次配置
2	2年次配置
3	3年次配置
4	4年次配置
5	実習・卒業研究

⑤通し番号（2桁）：科目区分ごとの科目順に付番しています。

9. 学籍異動について

1) 休学（学則第 17 条）

病気その他のやむを得ない事情で、3 ヶ月以上授業に出席できない学生は、必要な手続きによって、休学の許可を得てください。

- * 休学期間は 3 ヶ月以上 1 年以内とし、通算 2 年を超えて休学することはできません。
- * 休学期間は修業年限には算入しません。
- * 休学が年度をまたがるときは、改めて休学願を提出し、許可を得なければなりません。
- * 休学中は、原則として大学の活動（授業・課外活動・学校行事等）に参加することはできません。
- * 休学時には、休学期間に応じて在籍料（各学期 50,000 円）がかかります。（2023 年度入学生から）

休学期間中でも学則に抵触する行為があったときには、教授会の意見を聞いて懲戒処分を受けることがあります。

2) 復学（学則第 18 条）

休学期間が満了したとき、または、休学期間中にその理由が消滅したときは、必要な手続きによって、復学の許可を得てください。

3) 退学（学則第 19 条）

病気その他のやむを得ない事情により、退学または、転学するときは、必要な手続きによって、退学の許可を得てください。

4) 留学（学則第 16 条）

外国および国内の大学に留学を志願するときは、必要な手続きによって、留学の許可を得てください。

5) 再入学（学則第 20 条）

学則第 19 条による退学者が 3 年以内に再入学を願ひ出たときは、学長が許可することがあります。

6) 除籍（学則第 21 条）

次のいずれかに該当するときは、除籍されることがありますので注意してください。

- * 在学年数が所定の年数を超えるとき
- * 死亡、または 1 年以上行方のわからないとき
- * 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納入しないとき
- * 休学期間満了前に、復学、退学または休学の願ひ出がないとき
- * 休学の期間が通算して 2 年を超えるとき

7) 復籍（学則第 21 条の 2）

- * 除籍された者は、除籍日から起算して 3 年以内に限り別に定める規程により、学長が復籍を許可することがあります。
- * 復籍の時期は前期または後期の始めとします。

8) 学籍情報の変更

大学に届け出ている以下の事項に変更があったときは、すみやかにユニバーサルパスポートにて変更の手続きを行ってください（遅くとも変更発生後 1 週間以内）。この届出を怠ると、大学からの緊急の連絡や郵便等に支障をきたします。

[届出事項]

学生	氏名	保証人	氏名
	住所（郵便番号の変更も含む）		住所（郵便番号の変更も含む）
	自宅電話番号		自宅電話番号
	携帯電話番号		携帯電話番号
	緊急連絡先	学費負担者	氏名
	緊急連絡先電話番号		住所（郵便番号の変更も含む）
			自宅電話番号
			携帯電話番号

Ⅲ ヒューマンデザイン学部

Ⅲ-1 ヒューマンデザイン学部

1. 概要

1) 教育目的

本学の建学の精神である「共生社会の実現」を目指し、社会に貢献するヒューマンデザイン専門職業人の育成を目的とする。

2) 教育目標—養成する人材像

【養成する人材像】

本学の基本理念に基づき、ヒューマンデザイン学部の養成する人材像は、以下のとおりである。

1. 人間に対する尊厳という価値のもとで、人々の「社会生活」の視点から支援できる人材
2. 地域共生社会の構築に向けて、地域および個人が生活していく上での課題を明らかにし、支援計画を立案して課題解決を図っていく能力を有した人材
3. 医療機関・福祉施設等の経営管理、サービスの維持や開発に関わることができる人材

【教育目標】

人材養成を達成するため、以下の教育目標を定める。

1. 専門職としての価値を理解し、利用者の主体的立場から、人と環境の関係から生活課題を捉えることができるようにする
2. 利用者の立場から、地域および個人や家族の有する生活課題について、アセスメントで明らかにし、生活課題の解決に向けて支援計画を作成し実施できるようにする
3. 医療機関・福祉施設等の経営管理、サービスの維持や開発に関わることができるようにする

3) 学部の方針

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）：DP】

本学の基本理念、「ヒューマンデザイン学部の養成する人材像」および教育目標に基づき、ヒューマンデザイン学部における卒業時の到達目標である学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）は、以下のとおりとする。

1. 専門職としての価値を備え、生活課題が生じる個人と環境との関係について具体的に説明できる能力を身につける
2. 具体的な個人や家族の生活課題をアセスメントで明らかにし、生活課題の解決に向けて支援計画を作成し実施することを説明できる能力を身につける
3. 医療機関・福祉施設等の経営管理、サービスの維持や開発に関わることができる能力を身につける

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）：CP】

1. 人権や多様な個性を尊重し、主体的に関わる能力を育成するために、基礎となる知識と豊かな人間性を養うことを重視した科目を基礎教育科目に配置する
2. 保健・医療・福祉に携わる一員として、社会福祉およびマネジメントの基礎に関する科目を専門基礎教育科目に配置する

3. ソーシャルワークおよびマネジメントに関する専門科目を専門教育科目に配置する
4. 主体的に学べるケーススタディ（CS）、問題解決型学習（PBL）などのアクティブ・ラーニングを用いた実践力養成の科目を配置する
5. 学習成果の評価は、学力3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を原則とし、5段階の評価で示す

【アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針：AP）】

養成する人材像やディプロマ・ポリシーに定める資質と能力を養うことを目指し、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、ヒューマンデザイン学部のアドミッション・ポリシーは以下とする。

1. マネジメントや保健・医療・福祉などに関わる専門的知識を学べる基礎学力を有する人
2. 地域共生社会の実現のために貢献したいと思う人
3. 生活のしづらさを抱えている人に対して、新しいサービスによって人生を豊かにしたいと思う人
4. 社会福祉施設や医療機関等のマネジメントに関心のある人
5. サービスの開発・企画や地域の課題解決を考える力がある人

4) 教育課程

(1) カリキュラムの特色と構成概念

ヒューマンデザイン学部では、本学の基本理念、「ヒューマンデザイン学部の養成する人材像」および教育目標を達成するために、教育課程を「基礎教育科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」の3区分で編成し、福祉・医療分野で働く者として必要な一般教養とともに専門的知識と技術を確実に修得することを目指している。さらに、ケーススタディ（CS）や問題解決型学習（PBL）を通じて、より実践に基づいた能力の高い実践力を育てることを目指している。

(2) 教育課程の編成

1学部2学科の利点を生かし、保健・医療・福祉に関する基礎的な科目と保健・医療・福祉の経営に関する基礎的な科目を相互に学びあうことができるように必修科目を配置する。必修科目とした「ヒューマンデザイン論」は、保健・医療・福祉などとマネジメントの入門科目であり、保健・医療・福祉などとマネジメントの基礎的知識を学修することができる。また、利用者をどのように捉えるかの学びとして、「社会学と社会システム」、「ケアマネジメント論」の科目を置き、医療DXマネジメント学科の学生は「社会福祉と情報の基礎」、共生社会デザイン学科の学生は「医療DX・福祉経営の基礎」を学修する。

さらに、ケーススタディ（CS）や問題解決型学習（PBL）を通じて、より実践に基づいたマネジメント能力の高い実践力を育てることを目指している。

Ⅲ-2 医療DXマネジメント学科

1. 概要

1) 教育目的

本学の建学の精神である「共生社会の実現」を目指し、社会に貢献する医療DXマネジメント専門職業人の育成を目的とする。

2) 教育目標—養成する人材像

【養成する人材像】

本学の基本理念に基づき、医療DXマネジメント学科が養成する人材像は、以下のとおりである。

1. 医療機関・福祉施設など組織の運営管理や課題解決ができる人材
2. 医療・福祉をはじめとするサービスの開発と維持ができる人材
3. 地域社会の課題解決や地域づくりに貢献できる人材

【教育目標】

人材養成における本学科の教育目標を以下のとおりとする。

1. 医療機関・福祉施設など組織の運営管理や課題解決ができるようになる
2. 医療・福祉をはじめとするサービスの開発と維持ができるようになる
3. 地域社会の課題解決や地域づくりに貢献できるようになる

3) 学科の方針

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）：DP】

本学の基本理念、「医療DXマネジメント学科の養成する人材像」および教育目標に基づき、医療DXマネジメント学科における卒業時の到達目標である学位授与の方針は、以下のとおりとする。

1. 人間を尊重する態度と高い倫理観を養い、人間を統合的な存在として理解する能力を身につける
2. 人が繋がる社会の基盤である情報技術の実践能力を身につける
3. 情報技術を活用して、社会の課題解決ができる能力を身につける
4. チームで業務を遂行していくことができるマネジメント能力を身につける
5. 医療機関・福祉施設等の経営管理、サービスの維持や開発に関わることができる能力を身につける

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）：CP】

1. 人権や多様な人間性を尊重し、主体的に関わる能力を育成するために基礎となる知識と豊かな人格を涵養することを重視した科目を基礎教育科目に配置する
2. 包括的・重点的支援に必要な専門職の知識を修得させるため、「社会福祉と情報の基礎」および「マネジメントの基礎」に関する科目を専門基礎教育科目に配置する
3. 専門職に必要な知識や情報技術を修得するための専門教育科目を配置する
4. ケーススタディ（CS）、問題解決型学習（PBL）などのアクティブラーニングを用いて、実践力を育てる

5. 学習成果の評価は、学力3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を原則とし、5段階の評価で示す

【アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針：AP）】

養成する人材像やディプロマ・ポリシーに定める修得を目指し、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、アドミッション・ポリシーは以下のとおりとした。

1. マネジメントに関する専門的知識を修得できる基礎学力を持つ人
2. 組織のマネジメントについて論理立てて考える力がある人
3. 情報技術とマネジメントについて実践的な知識と技術を学びたい人
4. 新しいサービスやビジネスの企画に取り組む意欲のある人
5. 地域共生社会の実現に貢献するため、多様な人々とコミュニケーションが図れる人

4) 教育課程

(1) 教育課程の特色

医療DXマネジメント学科では、社会のニーズに応えるべく、以下の科目を必修化し、医療・福祉分野で求められる多角的な能力の修得に配慮した。

基礎教育科目では、「法学」、「経営学入門」、「マーケティング入門」といった科目を通じて法務・組織運営・市場（利用者）の視点を兼ね備え、医療機関や関連企業において持続可能な変革を主導できる、視野の広い人材を育成する。

専門基礎教育科目では、必修科目である「ヒューマンデザイン論」、「医学概論」の科目を通して「人間中心の視点で、医療現場の本質を理解し、情報を的確に扱う能力」を専門知識の土台として重視して教育を行う。

専門教育科目での必修科目である「持続可能社会と地域医療福祉経営」では、地域社会全体の持続可能性に貢献できる人材を育成する。同様に必修科目である「地域連携実践」は、地域包括ケアシステムにおける情報共有など、多職種・多機関との連携を通じて真価を発揮することを念頭に置き教育する。「専門演習Ⅰ・Ⅱ」の必修化は、学生が培った知識とスキルを統合し、より高度な実践的な課題解決能力を養うための集大成として位置づけられ、少人数制の演習を通じて実際の課題解決のため解決策を立案・実行するプロセスを経験するものである。これにより、学んだ知識を具体的な現場で応用する能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力を強化し、卒業後に即戦力として活躍できる実力を培うことを目的にしている。

(2) 教育課程の編成

学科の教育課程は、大きく「基礎教育科目（選択科目13単位以上）」、「専門基礎教育科目（選択科目32単位以上）」と「専門教育科目（選択科目50単位以上）」の3区分で編成した。卒業要件は必修科目29単位と選択科目95単位以上の修得で合計124単位である。

「基礎教育科目」では、幅広い教養と、大学での学びに必要な基礎的な学修スキルを身につけることができる。これにより、人間を尊重する態度や高い倫理観そして論理的思考力を養う。続く「専門基礎教育科目」と「専門教育科目」では、医療機関・福祉施設の経営管理やサービス開発に関わる能力、多様な専門職と連携しチームで業務を遂行するマネジメント能力を修得させる。また、医療DXの核となる情報技術の実践能力を徹底的に鍛え、データ分析、AI、IoTといった最先端技術を医療・福祉分野の課題解決に応用する力を育み、学生各々の卒業後の進路に合わせて専門性を深化させる。

(3) 教育課程進度表

①科目配置

教育課程の進行は、「基礎教育科目」をベースに「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」と学んでいきますが、相互に関連して学びを深めていくことを目的に配置しています。

人間理解に必要な幅広い知性と豊かな感性を育て、学生自身の人間性を育てるための教育科目は、「基礎教育科目」として低学年に配置し、人間に関する学際的な学問領域の教育科目を設定しています。

専門職業人を育成するための教育科目は、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」に設定し、必要な専門的知識・技術はそれらの領域で学修します。学年が進むにしたがい、「専門教育科目」が増えていきますが、「基礎教育科目」と「専門教育科目」が関連付けて学修できるように、「専門教育科目」を1年次から配置し、「基礎教育科目」も可能な限り配置しています。

②学年の特徴

1年次では、「基礎教育科目」を配置し、人間理解の基礎となる学問的知識を得るとともに、学生個人の価値観や人間観を育て、科学的思考力や大学人として主体的・自律的に学ぶ姿勢を身に付けることを目標としています。同じく、1年次から「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」を配置しているのは、「専門教育科目」への導入と「基礎教育科目」と「専門教育科目」の関連性を確認しながら学ぶことで、今後の学修への関心を高め、明確な動機付けとなることを目的としているからです。

2年次では、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」数が増え、「基礎教育科目」で学んだ知識を関連させ、活用しながら、「専門教育科目」の基礎を修得することを目的としています。

3年次では、「専門教育科目」の講義・演習・実習をとおして、専門的知識を深め、最終学年における統合化に向けて準備することを目的としています。

4年次では、3年次までの学修に加え、さらなる科目で領域の広がりを学ぶとともに、卒業時の学修到達度と今後の目標や自己課題を明らかにすることを目的としています。

③主体的学修

学修の主体は、学生であることから、それぞれの授業科目において、学生自らが積極的に参加し、主体的に学修に取り組むことで、自らの課題を達成していくこと、並びに学生の個別性に応じて、多領域にわたり、学問的興味や関心を持つことができることを目的に、演習の学修時間を多くしています。グループワークなどのチーム学修をとおして、学生相互に学びを深めるとともに、調整する能力や協働する能力、ディスカッション能力を育成することもねらいとしています。

2. 履修について

履修とは、「必修・選択科目を確認のうえ単位修得を希望する科目について登録し、授業・試験を受けて合格し、単位を修得する」という過程を意味します。履修登録にあたり、『履修の手引き』・『シラバス』・『授業時間割』を熟読の上、履修計画を立ててください。1年間の履修計画を立て、前期の履修登録期間中に後期分の履修登録も行ってください。

1) 履修の上限単位 (CAP制)

本学では、1単位の単位修得に必要な学修時間を確保し、学修の質の向上と学修の効率化をはかるために、学年ごとに適切に学修できるように、履修登録科目数の上限制度であるCAP（キャップ）制を導入しています。このCAP制は、1年間に履修することのできる授業単位を制限するので、上限を超えた履修登録をすることはできません。

学年	1年間の上限
1年	45単位
2年	45単位
3年	45単位
4年	45単位

2) 履修上の注意

卒業に必要な科目履修、単位の管理は、学生自身の自己責任となります。『履修の手引き』と『シラバス』等を活用して、履修方法、単位認定、試験等にかかわる事項を十分に確認しておきましょう。

また、堅実な履修計画を立て、単位を管理し、4年間の履修計画を立てておきましょう。

- ① すでに単位を修得している科目を履修することはできません。
- ② 教育上やむを得ないと認められる場合は、履修登録の事前または事後に履修人数を調整することがあります。
- ③ 授業時間が重複する科目を履修することはできません。
- ④ 各学年において、上級学年に履修する授業科目を履修することはできません。
- ⑤ ソーシャルワーク実習の履修には、先修要件があります。先修要件を満たしていない場合は、実習を履修できません。

3. 単位修得について

(1) 進級要件単位数

進級するためには学年ごとに修得する必要がある全必修科目の単位修得が必要です。進級の可否についての判定は毎年3月に行います。

(2) 卒業要件総単位数

本学を卒業するためには、下記の表が示す単位数の修得が必要となります。

医療DXマネジメント学科

科目区分	基礎教育科目	専門基礎教育科目	専門教育科目	卒業要件
必修単位	11単位	8単位	10単位	29単位
選択単位	13単位以上	32単位以上	50単位以上	95単位以上
小計	24単位以上	40単位以上	60単位以上	124単位以上

4. 履修科目について

必ず履修しなければならない必修科目と各区分の中から指定された単位数以上を自由に選択できる選択科目を履修します。

①基礎教育科目（卒業要件：24単位以上）

基礎教育科目は4つの科目領域に大別し、一般的な教養科目を基盤とし、カリキュラム・ポリシー（CP1）により、福祉経営に関連する分野の知識や考え方、これら分野において対象となる人間そのものや、人間としての生き方や在り方などが学べる科目を中心に配置する。科目領域を『人間と文化』、『人間と社会』、『健康科学』および『語学』にわけ、24単位以上を卒業必要単位数と定め、幅広く偏りなく知識を養うことを目的として配置する。

(A)『人間と文化』（8単位以上）

配当年次を1・2年次とし、文化や社会生活に関連する科目を配置し、これからの人材が、サービスや対人支援に携わることを想定し、人間理解の重要性を踏まえ「倫理学」、「心理学と心理的支援」、「発達心理学」の3科目を中心に配置した。科目選択の自由度を上げるため、広範な教養科目を設置し9科目15単位の中から8単位以上の履修を卒業要件とする。

(B)『人間と社会』（10単位以上）

社会科学分野の基本的な知識、教養を身につけるための科目を、配当年次1・2年次とし、入学後の初年次から専門の導入的側面を持つ科目を修得させ、「法学入門」、「経営学入門」、「マーケティング入門」、「会計学」の4科目を必修科目とし、6単位の取得を卒業要件とする。残りの科目のうちから合わせて10単位以上の履修を卒業要件とする。

(C)『健康科学』（2単位以上）

配当年次を1・2年次とし、健康科学に関する科目、「生活科学」、「健康とスポーツⅠ・Ⅱ」を配置し、3科目3単位の中から「健康とスポーツⅠ」を必修科目とし、2単位以上の履修を卒業要件とする。

(D)『語学』（4単位以上）

日本語を含めた4か国語を学べる科目配置である。必修科目の「日本語表現」は、近年のコミュニケーション能力の課題である読解力や文章力、レポートの書き方など大学生に必要な日本語の知識を正しく学び、社会人基礎力としての正しい敬語やビジネス文書の作成等ができるよう、その基礎力を養う。外国語では、グローバルな視点で北海道の地域性を加味し、医療関連事業の海外進出をする際、強みとなるよう「中国語」、「韓国語」を学ぶ科目を配置し、近隣アジアの言語を学ぶ機会とする。また、英語科目は「英語Ⅰ（基礎）」を必修科目とし、続く「英語Ⅱ（実践基礎）」、「英語Ⅲ（実践応用）」と積み上げ方式で、より高度な英語力を身につけさせる機会を提供する。これら6科目12単位のうち4単位以上の履修を卒業要件とする。

②専門基礎教育科目（卒業要件：40単位以上）

専門基礎教育科目は、『社会福祉と情報の基礎』、『マネジメントの基礎』の科目領域にわけ、前者は社会福祉施設・医療機関等における制度的な側面を主に自由度をもって修得させる。後者は、社会福祉施設や関連する地域社会

の運営管理のマネジメントに関する経営理論を修得するために必要な介護・福祉の基礎知識を修得させ、本学科の基幹科目を形成する。

(A) 『社会福祉と情報の基礎』

『社会福祉と情報の基礎』では1年次に配置する「ヒューマンデザイン論」および「医学概論」で、学部・学科に入学した学生に対して今後の大学教育の全体像を示す科目とし必修科目とする。さらに、学部での学びとして、修得しておきたい福祉や医療に関連する制度的な基本的知識を修得できるよう科目を配置した。上記の必修科目の他、以下の科目を配置する。

社会福祉の意義を示す科目である「社会福祉の原理と政策Ⅰ・Ⅱ」は、学部の学びの根源であるため、通年で学び、大学4年間通して医療福祉にかかわり社会に貢献する者としての動機づけとも意図している。ほかには「社会保障Ⅰ・Ⅱ」、「権利擁護を支える法制度」、「情報リテラシー」、「医療情報概論」、「データサイエンス」など特徴的な異なる分野の科目を配置することで、情報技術の基礎知識とデータ活用能力を身につけさせ履修する学生の興味や将来への視野を広く持てるよう配慮する。

(B) 『マネジメントの基礎』

「医療のしくみ」、「地域医療連携とチーム医療」では、多職種連携への理解の前提となる知識を学ばせる科目として、さらに「経営戦略」で基礎的な経営知識を修得させたのち、実践的な必修科目「地域活性化と地域医療」を履修させ適応力の修得を育成させる。そのため上記から2科目4単位を必修科目として設定する。

さらに、「統計解析」、「会計学Ⅰ」、「簿記」の社会科学分野の科目も合わせて配置している。

③ 専門教育科目（卒業要件：60単位以上）

専門教育科目は、福祉、マネジメント分野で求められる知識と技術を修得し、さらに医療にかかわる幅広い役割で活躍できるよう設置した。その際、主体性をもって他者と協働し、問題解決に向かうことができるよう、ケーススタディ教育を多く取り入れ、多様な状況への適応力を体得させるための科目を配置した。

科目構成は、『マネジメント理論』、『医療管理と実務』、『地域マネジメント』、『医療情報マネジメント』、『総合科目』の5つの領域に分かれ、分野に特異な履修モデルを提供している。

(A) 『マネジメント理論』

修得科目として、「医療経営戦略」、「企業法務」、「経営管理論」、「人的資源管理論」、「組織心理学」、「医療流通システム論」、「医療マーケティング」、「会計学Ⅱ」、「原価計算」、「監査論」、「医療経済学」を配置し、経営に必須の技術である経理およびそれらからなる財務の知識を理解し、また、組織の運営管理のマネジメントに必要な理論や原則を学び、経営実務に役立てるための科目を配置している。

(B) 『医療管理と実務』

病院や医療関連施設の組織の運営管理に関連する科目であり、「医療管理総論」、「医療管理各論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「医療関連法規」、「医療安全・臨床倫理」を配置し、主としてケーススタディ（CS）を中心として構成するこれらの科目を学び、ディスカッションやプレゼンテーション、シミュレーションや施設見学を通じて、病院や医療関連施設のしくみと医療経営の実際を知り、基本的な知識や思考、姿勢を身につける。

(C) 『医療情報マネジメント』

この科目領域は、すべて選択科目35単位で構成している。配当年次は、1年次から4年次に配置している。この領域は、医療DXを推進するための中核的な情報技術とデータマネジメント能力を総合的に養うことを目的とし、多岐にわたる専門知識と実践スキルを修得する。「医療DXワークショップA・B・C」を通じて、DXの基本的な考え方と実践的なアプローチを段階的に学ぶ。また、「医療情報システム論」、「データベース基礎・応用」、「データ構造とアルゴリズム」、「通信ネットワーク」、「情報セキュリティ」といった科目で、医療情報の基盤となるITシステムの知識とセキュリティ対策を修得する。さらに、「臨床データ分析Ⅰ・Ⅱ」、「画像情報処理」、「AI基礎」を通じて、医療ビッグデータや画像データの解析、人工知能の基礎といった、医療DXにおける最先端技術の活用能力を養う。実践的なスキルとして「プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」があり、情報技術を実際に使いこなす力を強化する。「ユニバーサルデザイン概論・演習」は、誰もが使いやすいシステムやサービスを設計するための人間中心のデザイン思考を養うことを目的とし、医療DXにおける利用者視点の重要性を学ぶ。最終的に「プロジェクトマネジメント」を学ぶことで、医療DXプロジェクトを計画・実行・管理する総合的な能力を身につける。

(D) 『地域マネジメント』

保健・医療・福祉分野から地域を対象とし、課題解決のための科目として、「持続可能社会と地域医療福祉経営」、「事業構想論」、「サービス産業論」、「ソーシャル・ビジネス」を配置し、地域社会と、事業の創造について学び、公共性の高い事業である医療福祉による地域の活性化や社会貢献への期待に応えられるよう、知識基盤を築くことができる科目を配置した。

(E) 『総合科目』

総合科目は他の2区分の学びを、演習を通じて社会で実践できるよう、形式知を応用し活用するための科目である。「基礎演習」、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」の3科目（6単位）を必修とし、「卒業研究」（4単位）を選択科目とする。

演習科目は、少人数制とし、ゼミナリストンが個々の目指す進路に向けてテーマを定め、調査・研究により、その専門性を探究できるよう支援する。卒業研究を選択する学生には、演習の成果の論文作成指導を行い、進学を希望する学生には、卒後の高度専門教育につなぐ指導方法をとる。

以上による各科目とディプロマ・ポリシーとの具体的な対応関係を全シラバスに示し、学科のカリキュラム・マップで修得できる科目の配置を示した。

また、カリキュラム・ツリーには、科目履修の順序と配当年次を示し、学修した知識と技術を体系的に修得できるように、年次を追って発展させるように教育課程を編成した。

ヒューマンデザイン学部 医療DXマネジメント学科 カリキュラムマップ

区分		学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) : DP				
履修後	学期	DPI	DP2	DP3	DP4	DP5
1 年次履修	前期	人間を尊重する態度と深い倫理観を養い、人間を統合的に存在として理解する能力を身につける	人が驚かされる社会の基盤である情報技術の実践能力を身につける	情報技術を活用して、社会の課題解決ができる能力を身につける	チームで業務を遂行していくことができるマネジメント能力を身につける	医療機関・福祉施設等の経営管理、サービスの維持や開発に関わるることができる能力を身につける
		倫理学 (選2) 心理学と心理的支援 (選2) 経営学入門 (必1) 統計学入門 (必2) 趣味とスポーツ I (必1) 日本語表現 (必2)	情報リテラシー (選2) コンピュータシステム (選2)	医療DXワークショップA (選1)	倫理学 (選2) 心理学と心理的支援 (選2) 経営学入門 (必2) 会計学入門 (必2) 日本語表現 (必2)	経営学入門 (必1) 統計学 (選2) 会計学入門 (必2)
	専門基礎科目	基礎演習 (必2)				社会福祉の原理と政策 I (選2) 医療のしくみ (必2)
	専攻科目	基礎演習 (必2)				基礎演習 (必2)
2 年次履修	前期	人間の尊厳と自立 (選2) 教育学 (選2) 政治学入門 (選1) 行政法 (選2) 社会学と社会システム (選2) 趣味とスポーツ II (選1) 健康とスポーツ (選2) 英語 II (実践基礎) (選2) 中国語 (選2)	データサイエンス (選2) 医療情報概論 (選2)	医療DXワークショップB (選1)	簿記入門 (選2) 生活科学 (選1)	社会学の原理と政策 II (選2)
		地域福祉と包括的支援体制 I (選2) 薬理学 (選1) 社会保険 I (選2) リハビリテーション論 (選2) ICFの理解 (選1)	ユニバーサルデザイン概論 (選2) 基礎演習 (必2)		簿記入門 (選2) 生活科学 (選1)	地域福祉と包括的支援体制 I (選2) 社会保険 I (選2) 統計概論 (選2) 会計学 I (選2) 簿記応用 (選2)
	専門基礎科目	統計概論 (選2)	医療DXワークショップC (選1) プログラミング演習 I (選2)	会計学 I (選2) 簿記応用 (選2)	医療DXワークショップA (選1)	地域福祉と包括的支援体制 I (選2) 社会保険 I (選2) 統計概論 (選2) 会計学 I (選2) 簿記応用 (選2)
	専攻科目	医療情報システム論 (選2) データベース基礎 (選2)		医療DXワークショップ演習 I (選2) プログラミング演習 I (選2)	医療管理総論 (選2)	医療DXワークショップ論 (選2) 医療管理総論 (選2)
後期	文化人類学 (選2) 文学 (選1) 英語 III (実践応用) (選2)					
	地域福祉と包括的支援体制 II (選2) 社会保険 II (選2) 保健医療と福祉 (選2) 公衆衛生学 (選2)	通信ネットワーク (選2) 臨床データ分析 I (選2)	データベース応用 (選2) プログラミング演習 II (選2)	原簿記計算 (選2) 会計学 II (選2)	経営戦略 (選2)	医療マーケティング (選2) 原簿記計算 (選2) 会計学 II (選2) 医療管理名論 I (選2) 医療管理名論 II (選1) 地域連携実践 (必2)

ヒューマンデザイン学部 医療DXマネジメント学科 カリキュラムマップ

区分		学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) : DP				
		DPI	DP2	DP3	DP4	DP5
履修後 3 年次履修	前期	人間を尊重する態度と深い倫理観を養い、人間を統一的な存在として理解する能力を身につける 家族社会学 (選 2)	人が驚がる社会の基盤である情報技術の実践能力を身につける	情報技術を活用して、社会の課題解決ができる能力を身につける	チームで業務を遂行していくことができるマネジメント能力を身につける	医療機関・福祉施設等の経営管理、サービスの維持や開発に関わることを身につける
	後期	権利擁護を支える法制度 (選 2) 医療ソーシャルワーカー論 (選 2)	データ構造とアルゴリズム (選 2) ユニバーサルデザイン演習 (選 4) 専門演習 I (必 2)	AI基礎 (選 2)	地域医療連携とチーム医療 (選 2) 地域活性化と地域医療 (必 2) 経営分析論 (選 2)	権利擁護を支える法制度 (選 2) 地域医療連携とチーム医療 (選 2) 地域活性化と地域医療 (必 2) 経営分析論 (選 2)
履修後 4 年次履修	前期	経営管理論 (選 2) 専門演習 I (必 2)	臨床心理学 (選 2) 臨床心理学演習 (選 2) 臨床心理学演習 II (選 2) 臨床心理学演習 III (選 2) 専門演習 I (必 2)	プロジェクティブマネジメント (選 2) 専門演習 II (必 2) 卒業研究 (選 4)	医療経営戦略 (選 2) 組織心理学 (選 2) プロジェクトマネジメント (選 2)	医療経営戦略 (選 2) 組織心理学 (選 2) 医療関連法規 (選 2) 認知症ケア論 (選 2) 専門演習 II (必 2) 卒業研究 (選 4)
	後期	ケアマネジメント論 (選 2)	情報セキュリティ (選 2) 画像情報処理 (選 2) ユニバーサルデザイン演習 (選 4) 専門演習 I (必 2)	臨床データ分析 II (選 2)	ケアマネジメント論 (選 2)	ケアマネジメント論 (選 2)
履修後 5 年次履修	前期	医療安全・臨床倫理 (選 1) 持続可能社会と地域医療福祉経営 (必 2) 専門演習 I (必 2)	医療安全・臨床倫理 (選 1) 医療安全・臨床倫理 (選 1) 専門演習 I (必 2)	人的資源管理論 (選 2) 医療安全・臨床倫理 (選 1) 専門演習 I (必 2)	人的資源管理論 (選 2) 医療安全・臨床倫理 (選 1) 診療報酬請求事務 II (選 2) 持続可能社会と地域医療福祉経営 (必 2) 専門演習 I (必 2)	人的資源管理論 (選 2) 医療安全・臨床倫理 (選 1) 診療報酬請求事務 II (選 2) 持続可能社会と地域医療福祉経営 (必 2) 専門演習 I (必 2)
	後期	リーダー論 (選 2) 福祉用具と福祉機器 (選 1)	リーダー論 (選 2)	リーダー論 (選 2)	リーダー論 (選 2)	リーダー論 (選 2)
履修後 6 年次履修	前期	卒業研究 (選 4)	卒業研究 (選 4)	卒業研究 (選 4)	卒業研究 (選 4)	卒業研究 (選 4)
	後期	企業法務 (選 2) 卒業研究 (選 4)	企業法務 (選 2) 卒業研究 (選 4)	企業法務 (選 2) 卒業研究 (選 4)	企業法務 (選 2) 卒業研究 (選 4)	企業法務 (選 2) 卒業研究 (選 4)

Ⅲ-3 共生社会デザイン学科

1. 概要

1) 教育目的

本学の建学の精神である「共生社会の実現」を目指し、社会に貢献する共生社会デザイン専門職業人の育成を目的とする。

2) 教育目標—養成する人材像

【養成する人材像】

本学の基本理念に基づき、共生社会デザイン学科の養成する人材像は、以下のとおりである。

1. 地域共生社会の構築に向けて、保健・医療・福祉・介護・就労・教育等に関わる専門的知識を修得し、多職種連携のもとで、ソーシャルワークが実践できる人材
2. 利用者主体で、個人やその家族の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施（個別支援）できる人材
3. 住民主体で、地域の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施（地域支援）ができる人材
4. 個人や家族への支援である個別支援と、地域への支援である地域支援を連続して支援できる人材

【教育目標】

人材養成を達成するため、本学科の教育目標を以下のように定める。

1. 保健・医療・福祉・介護・就労・教育等に関わる専門的知識や多職種連携の方法について理解し、ソーシャルワークについて理解できるようになる
2. 利用者やその家族の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施（個別支援）できるようになる
3. 地域の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施（地域支援）できるようになる
4. 個別支援と地域支援を連続して支援することができるようになる

3) 学科の方針

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）：DP】

本学の基本理念、「共生社会デザイン学科の養成する人材像」および教育目標に基づき、共生社会デザイン学科における卒業時の到達目標である学位授与の方針は、以下のとおりとする。

1. 人間を尊重する態度と高い倫理観を養い、人間を統合的な存在として理解する能力を身につける
2. 保健・医療・福祉・介護・就労・教育等に関わる専門的知識や技術に関する能力を身につける
3. 利用者主体の生活支援として、ソーシャルワークの展開過程を実施できる能力を身につける
4. 利用者やその家族の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施（個別支援）する能力を身につける
5. 地域の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施（地域支援）する能力を身につける
6. 個別支援から地域支援へ、地域支援から個別支援への連続した支援ができる能力を身につける

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）：CP】

1. 人権や多様な人間性を尊重し、主体的に関わる能力を育成するために、基礎となる知識と豊かな人格を涵養することを重視した科目を基礎教育科目に配置する
2. 包括的な支援に必要な専門職かつチームの一員として、社会福祉とマネジメントの基礎に関する科目を専門基礎教育科目に配置する
3. 福祉サービスを必要とする人の支援を可能とするため、ソーシャルワーク、マネジメントに関する科目を専門教育科目に配置する
4. ケーススタディ（CS）や問題解決型学習（PBL）を通して、アクティブ・ラーニングによる問題解決プログラムに関する科目を配置する
5. 学習成果の評価は、学力3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を原則とし、5段階の評価で示す

【アドミッション・ポリシー：AP】

養成する人材像やディプロマ・ポリシーに定める修得を目指し、共生社会デザイン学科カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、共生社会デザイン学科のアドミッション・ポリシーは以下のとおりとした。

1. 保健・医療・福祉などに関わる専門的知識を学べる基礎学力を有する人
2. 差別や偏見をなくし、地域共生社会の実現のために貢献したいと思う人
3. 自立困難な人や生活のしづらさを抱えている人の人生を豊かにできる人
4. 社会福祉施設や医療機関等の支援システムの運営管理に関心のある人
5. 本人や地域の課題解決について考える力のある人

4) 教育課程**(1) 教育課程の特色**

共生社会デザイン学科では、保健・医療・福祉などの分野において、これまでの枠の中での狭い範囲のソーシャルワークではなく、複数分野の問題や複雑に絡む問題を抱える対象者や世帯への支援を分野横断的かつ包括的に考え実践できる専門的知識と技術を備えた人材を養成するため、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を編成する。なお、編成にあたっては、共生社会デザイン学科のディプロマ・ポリシーに基づき、科学的思考をもって主体的に学修する能力を養うため、講義、実習、演習を組み合わせ、科目に適した形態の授業を編成した。

(2) 教育課程の編成

本学の基本理念、「共生社会デザイン学科の養成する人材像」および教育目標を達成するために、教育課程を「基礎教育科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」の3区分で編成し、大学教育を修めた社会人として必要な基礎知識とともに、福祉や医療分野で働く専門職に求められる知識・技術の修得を目指し、さらには、ケーススタディ（CS）や問題解決型学習（PBL）を通じて、より実践に基づいた高い実践力を育てることを目指している。

基礎教育科目は、人権や多様な個性を尊重し、利用者が主体的に関わる能力を育成するために、土台となる基礎知識と豊かな人間性を養うことを重視した科目を配置し、「人間と文化」、「人間と社会」、「健康科学」および「語学」に分類した。

専門基礎教育科目は、保健・医療・福祉などの専門性を持つために必要な基礎知識や技術、ICF（国際生活機

能分類)の視点、多職種との連携、地域での実践および福祉や医療等の情勢、経営や管理運営の基礎を学ぶための科目を配置した。本科目は、専門教育科目の理解につなげることを目的としている。その中で「社会福祉の基礎」、「医療DX・福祉経営の基礎」に分類した。

専門教育科目は、ソーシャルワークで求められる知識と技術を確実に修得すること、さらにソーシャルワークの専門職として質の高い支援を実践するための知識と技術を修得するための科目を配置した。「ソーシャルワークの理論と方法」および「医療DX・福祉管理運営の実践」において、知識・技術を学び、「ソーシャルワーク演習」においては演習を通して知識と技術を統合し、「ソーシャルワーク実習」ではこれまで学んだものを、実践できるよう具体化していくのが目的である。さらに「総合科目」として、マネジメントケーススタディとなる「基礎演習」、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」の3科目(6単位)を必修とし、「卒業研究」(4単位)は選択科目とする。体験学修や事例検討などを行うことで高い実践力を育てることを目指す。

(3) 教育課程進度表

①科目配置

教育課程の進行は、「基礎教育科目」をベースに「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」と学んでいきますが、相互に関連して学びを深めていくことを目的に配置しています。

人間理解に必要な幅広い知性と豊かな感性を育て、学生自身の人間性を育てるための教育科目は、「基礎教育科目」として低学年に配置し、人間に関する学際的な学問領域の教育科目を設定しています。

専門職業人を育成するための教育科目は、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」に設定し、必要な専門的知識・技術はそれらの領域で学修します。学年が進むにしたがい、「専門教育科目」が増えていきますが、「基礎教育科目」と「専門教育科目」が関連付けて学修できるように、「専門教育科目」を1年次から配置し、「基礎教育科目」も可能な限り配置しています。

②学年の特徴

1年次では、「基礎教育科目」を配置し、人間理解の基礎となる学問的知識を得るとともに、学生個人の価値観や人間観を育て、科学的思考力や大学人として主体的・自律的に学ぶ姿勢を身に付けることを目標としています。同じく、1年次から「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」を配置しているのは、「専門教育科目」への導入と「基礎教育科目」と「専門教育科目」の関連性を確認しながら学ぶことで、今後の学修への関心を高め、明確な動機付けとなることを目的としているからです。

2年次では、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」数が増え、「基礎教育科目」で学んだ知識を関連させ、活用しながら、「専門教育科目」の基礎を修得することを目的としています。

3年次では、「専門教育科目」の講義・演習・実習をとおして、専門的知識を深め、最終学年における統合化に向けて準備することを目的としています。

4年次では、3年次までの学修に加え、さらなる科目で領域の広がりを学ぶとともに、卒業時の学修到達度と今後の目標や自己課題を明らかにすることを目的としています。

③主体的学修

学修の主体は、学生であることから、それぞれの授業科目において、学生自らが積極的に参加し、主体的に学修に取り組むことで、自らの課題を達成していくこと、並びに学生の個別性に応じて、多領域にわたり、学問的興味や関心を持つことができることを目的に、演習の学修時間を多くしています。グループワークなどのチーム

学修をとおして、学生相互に学びを深めるとともに、調整する能力や協働する能力、ディスカッション能力を育成することもねらいとしています。

④実習

1) 社会福祉士

「ソーシャルワーク実習Ⅰ」では、ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養うとともに、支援を必要とする人や地域の状況をICF（国際生活機能分類）の視点を踏まえた社会生活モデルに基づきアセスメントし、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。その把握した課題に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した問題解決プログラムの作成、実施およびその評価ができる能力を修得する。

さらには、包括的・重層的な地域生活支援に必要な関連分野の専門職との連携のあり方およびその具体的内容を実践的に理解する。

2) 精神保健福祉士

「ソーシャルワーク実習Ⅱ（精神）」を通して、『精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解』や『精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識』に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得するとともに、その生活実態や生活上の課題について具体的に把握する。

また、実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応し問題解決するプログラムを作成できる能力を修得する。

さらには、包括的・重層的な地域生活支援に必要な関連分野の専門職との連携のあり方およびその具体的内容を実践的に理解する。

3) スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーク実習の目的は、児童生徒が過ごす学校現場と教職員活動の実際を体験的に学び、スクールソーシャルワーカーとして支援が必要となる教育現場の課題を発見する力を養い、教職員および家庭や関係機関と連携するための実践的な取り組みを理解すること、もってスクールソーシャルワーカーに求められる総合的対応力を修得することである。

先に履修したソーシャルワーク実習Ⅰの学習内容を基礎として、次の事項を発展的に学ぶ。①児童生徒および教職員との円滑な人間関係を形成すること、②支援対象との援助関係を形成するとともにニーズ把握と支援計画を作成すること、③ケース会議等に参加しスクールソーシャルワーカーに求められる役割を理解すること、④子ども家庭を対象とした地域の支援体制を理解すること、⑤子どもの権利条約、社会福祉士の倫理綱領、教職員の職務規程を遵守し、その姿勢を身につけること。

4) 心理実習

心理実習を通じて、公認心理師として活躍するために必要となる知識および技能を修得する。具体的には、5分野（医療保健、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働）の各施設において実習を行う。実習では、①公認心理師としての職責の自覚、②心理職の仕事と役割、③心理支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携・地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理および法的義務を学習し、身につけることを目的とする。

2. 履修について

履修とは、「必修・選択科目を確認のうえ単位修得を希望する科目について登録し、授業・試験を受けて合格し、単位を修得する」という過程を意味します。履修登録にあたり、『履修の手引き』・『シラバス』・『授業時間割』を熟読の上、履修計画を立ててください。1年間の履修計画を立て、前期の履修登録期間中に後期分の履修登録も行ってください。

1) 履修の上限単位 (CAP制)

本学では、1単位の単位修得に必要な学修時間を確保し、学修の質の向上と学修の効率化をはかるために、学年ごとに適切に学修できるように、履修登録科目数の上限制度であるCAP（キャップ）制を導入しています。このCAP制は、1年間に履修することのできる授業単位を制限するので、上限を超えた履修登録をすることはできません。

学年	1年間の上限
1年	45単位
2年	45単位
3年	45単位
4年	45単位

2) 履修上の注意

卒業に必要な科目履修、単位の管理は、学生自身の自己責任となります。『履修の手引き』と『シラバス』等を活用して、履修方法、単位認定、試験等にかかわる事項を十分に確認しておきましょう。

また、堅実な履修計画を立て、単位を管理し、4年間の履修計画を立てておきましょう。

- ① すでに単位を修得している科目を履修することはできません。
- ② 教育上やむを得ないと認められる場合は、履修登録の事前または事後に履修人数を調整することがあります。
- ③ 授業時間が重複する科目を履修することはできません。
- ④ 各学年において、上級学年に履修する授業科目を履修することはできません。
- ⑤ ソーシャルワーク実習の履修には、先修要件があります。先修要件を満たしていない場合は、実習を履修できません。

ソーシャルワーク実習に関わる科目を履修するためには、履修規程第19条の進級要件を満たし、かつ次に定める科目の単位を修得していなければならない。

実習科目	先修要件
ソーシャルワーク実習Ⅰ	2年次後期の配当科目のソーシャルワーク実習指導Ⅰを修得していること。
ソーシャルワーク実習Ⅱ（精神）	3年次後期の配当科目のソーシャルワーク実習指導Ⅲ（精神）を修得していること。

3. 単位修得について

(1) 進級要件単位数

進級するためには学年ごとに修得する必要がある全必修科目の単位修得が必要です。進級の可否についての判定は毎年3月に行います。

(2) 卒業要件総単位数

本学を卒業するためには、下記の表が示す単位数の修得が必要となります。

共生社会デザイン学科

科目区分	基礎教育科目	専門基礎教育科目	専門教育科目	卒業要件
必修単位	15単位	35単位	11単位	61単位
選択単位	9単位以上	17単位以上	37単位以上	63単位以上
小計	24単位以上	52単位以上	48単位以上	124単位以上

4. 履修科目について

必ず履修しなければならない必修科目と各区分の中から指定された単位数以上を自由に選択できる選択科目を履修します。

①基礎教育科目（卒業要件：24単位以上）

基礎教育科目は、一般的な教養科目を基盤とし、カリキュラム・ポリシー（CP1）のもと、人権や多様な個性を尊重し、主体的に関わる能力を育成するために、土台となる基礎知識と豊かな人間性を養うことを重視した科目を配置した。保健・医療・福祉などに関連する分野に貢献する者として備えておくべき知識や考え方、これら分野において対象となる人間そのものや、人間としての生き方などを学ぶことを目的としている。

科目をテーマごとに『人間と文化』、『人間と社会』、『健康科学』および『語学』に分類し、24単位以上を卒業要件と定め、幅広く偏りのない知識基盤を築くことを意図した。また選択の自由度を高めるため、科目数を広く設定するよう配置した。

(A)『人間と文化』（10単位以上）

配当年次を1・2年次中心とし、文化や社会生活に関連する科目を配置し、サービスや対人支援に携わることを想定し、人間理解の重要性を踏まえた科目を中心に配置した。科目選択の自由度を上げるため、広範な教養科目を設置し12科目21単位の中から10単位以上の履修を卒業要件とする。

社会福祉士養成・精神保健福祉士の指定科目である「心理学と心理的支援」を必修とし、北海道という地域を理解することを重要視し「北海道史」についても必修とする。さらに、「発達心理学」、「ボランティア活動」についても必修とする。

(B)『人間と社会』（8単位以上）

配当年次を1・2年次中心とし、社会科学分野の基本的な知識、教養を身につけるための科目を配置している。「法学入門」を必修とし、「政治学入門」、「経営学入門」、「マーケティング入門」、「会計学入門」など入門科目が中心となる。11科目19単位のうちから8単位以上の履修を卒業要件とするが、社会福祉士養成の指定科目であ

る「社会学と社会システム」については必修とする。

(C) 『健康科学』（2単位以上）

配当年次を1・2年次とし、健康科学に関する科目、「生活科学」、「健康とスポーツⅠ・Ⅱ」を配置し、3科目3単位の中から「健康とスポーツⅠ」を必修科目とし、2単位以上の履修を卒業要件とする。

(D) 『語学』（4単位以上）

日本語を含めた4か国語を学べる科目配置である。必修科目の「日本語表現」は、近年のコミュニケーション能力の課題である読解力や文章力、レポートの書き方など大学生に必要な日本語の知識を正しく学び、社会人基礎力としての正しい敬語やビジネス文書の作成等ができるよう、その基礎力を養う。外国語では、グローバルな視点で北海道の地域性を加味し、医療関連事業の海外進出をする際、強みとなるよう「中国語」、「韓国語」を学ぶ科目を配置し、近隣アジアの言語を学ぶ機会とする。また、英語科目は「英語Ⅰ（基礎）」を必修科目とし、続く「英語Ⅱ（実践基礎）」、「英語Ⅲ（実践応用）」と積み上げ方式で、より高度な英語力を身につけさせる機会を提供する。これら6科目12単位のうち4単位以上の履修を卒業要件とする。

②専門基礎教育科目（卒業要件：52単位以上）

専門基礎教育科目は、保健・医療・福祉などに携わる一員として基礎的な専門知識獲得と多職種連携と地域における実践を重視するため、保健・医療・福祉などの専門性を持つために必要な基礎知識や技術、多職種との連携、地域での実践および経営を学ぶための科目を配置した。

本科目の修得は、専門教育科目の理解につなげることを目的としている。その中で『社会福祉の基礎』、『医療DX・福祉経営の基礎』に分類し、主に1年次から3年次を中心に履修できるように科目を配置した。

(A) 『社会福祉の基礎』（46単位以上）

共生社会デザイン学科での学びとして、修得しておきたい保健・医療・福祉などに関連する基本的な知識を修得できるよう配置した科目区分である。医療DXマネジメント学科との共通科目として「ヒューマンデザイン論」（2単位）を配置している。共生社会デザイン学科の特徴である「共生社会デザイン論」（2単位）と「社会福祉の原理と政策Ⅰ・Ⅱ」（4単位）、「ソーシャルワークの原理」（2単位）、「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ」（2単位）は、共生社会デザイン学科の学びの根源であるため、1年次の必修科目とし、大学4年間を通して保健・医療・福祉などに関わり、社会に貢献する者としての動機づけも意図している。2年次では「地域福祉と包括的支援体制Ⅰ・Ⅱ」、「社会保障Ⅰ・Ⅱ」を必修科目とし、地域における実践の理解や、社会保障制度の理解を目指す。

また、ICF（国際生活機能分類）の視点を学ぶ科目として、「ICFの理解」を必修とし、「医学概論」、「リハビリテーション論」、「障害者福祉」、「ケアマネジメント論」の科目を配置し、理解を深める。

福祉の支援を必要とする各対象分野の「貧困に対する支援」、「障害者福祉」、「高齢者福祉」、「児童・家庭福祉」などの科目を配置し、保健・医療・福祉などに関わる人材に必須と考えられる対象の理解と、具体的な制度や支援の技術を修得できる科目を配置している。

また、「医療ソーシャルワーク論」や「保健医療と福祉」を通じて、医療機関におけるソーシャルワークの理解や医療倫理、ソーシャルワーカーの役割、多職種連携などを学ぶ。諸外国の医療・福祉などを理解する科目として「国際医療福祉論」の科目を配置することで、履修する学生の興味や将来への視野を広く持てるよう配慮した。

心理に関する理解を深める科目として、「臨床心理学概論」、「心理学研究法」、「心理学統計法」、「心理学実験」、

「心理的アセスメント」、「心理学的支援法」の科目を配置している。

そのほか、「カウンセリング」、「ケアマネジメント論」等の対人援助職において重要な科目も、学生の将来によっては単なる知識のみではない実践的な能力が問われる場面も多く想定されるため、学生自身がその必要性を考えて選択履修できるように配置している。

15科目29単位が必修であり、21科目41単位を選択科目として配置し、46単位以上を修得する。

(B) 『医療DX・福祉経営の基礎』（6単位以上）

医療DXおよび福祉や医療分野における基礎的な経営科目として7科目14単位を配置する。「情報リテラシー」、「福祉サービスの組織と経営」および「介護施設経営」は必修とし、マネジメントの基礎を理解することや、地域における連携などを学ぶことを目的とし、ソーシャルワークにおいても必要となるマネジメントについても学修する。

3科目6単位が必修であり、4科目8単位を選択科目として配置し、6単位以上を修得する。

③専門教育科目（卒業要件：48単位以上）

専門教育科目は、保健・医療・福祉などの分野で求められるソーシャルワークを実践できる能力（知識と技術）を確実に修得すること、人の心理面を理解し実践できる能力（知識と技術）、さらに社会人として実践現場で仕事をする際に、専門職として質の高い支援を実践するための知識と技術を修得するための科目を配置する。また、各人の将来目標に応じた資格取得を実現するための科目を配置する。

専門教育科目は『ソーシャルワークの理論と方法』、『医療DX・福祉管理運営の実践』、『ソーシャルワーク演習』、『ソーシャルワーク実習』、『総合科目』に分類し、以下のように科目を配置する。

(A) 『ソーシャルワークの理論と方法』

ソーシャルワークを実践できる能力の知識・技術についての講義科目を中心に配置する。「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ」、「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」などのソーシャルワークに関する講義科目のほか、精神保健福祉士養成の指定講義科目を配置する。ソーシャルワークの知識・技術の修得を涵養し、演習科目、実習科目へとつなげていく。

また、心理の理解を深めるため、「知覚・認知心理学」、「学習・言語心理学」、「感情・人格心理学」など9科目を配置する。さらに、「認知症ケア論」では、認知症という疾患が多様で複合的な症状を呈するものであり、また、認知症のその人だけでなく、家族や地域の問題としての対応が求められるものでもあるため、時間をかけて理解する必要があり、大学の附属施設に認知症研究所を持つ利点を活かした特徴的な科目として配置する。

(B) 『医療DX・福祉管理運営の実践』

医療DXを理解する科目として、「医療DXワークショップA・B・C」を配置する。マネジメント理論の修得科目として、「経営管理論」、「人的資源管理論」を配置し、病院や医療関連施設のマネジメントに関連する科目として、「医療管理総論」、「医療安全・臨床倫理」を配置した。保健・医療・福祉など分野から地域を対象とした課題解決のための科目として、「持続可能社会と地域医療福祉経営」、「地域連携実践」、「ソーシャル・ビジネス」を配置し、地域社会と事業の創造について学び、公共性の高い事業である保健・医療・福祉などによる地域の活性化や社会貢献への期待に応えられるよう、知識基盤を築くことができる科目を配置した。ただし、これらの科目はソーシャルワークをより発展させていく科目であり、選択は学生の主体性に任せる。

(C) 『ソーシャルワーク演習』

知識と技術を具体化していくために、ケーススタディ（CS）など様々な学びの手法を提供する演習科目として、「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の演習科目を配置する。「ソーシャルワーク演習Ⅴ（精神）・Ⅵ（精神）・Ⅶ（精神）」については、精神保健福祉士を目指す者を対象とした科目となる。加えて、「心理演習」も配置する。

ICF（国際生活機能分類）の視点やソーシャルワークの知識・技術を、アクティブ・ラーニングを用いた演習科目での学びを通じて、より実践力を高め、実習科目と関連づけていくことを目指す。

(D) 『ソーシャルワーク実習』

「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」のほか、「スクールソーシャルワーク実習指導」、「スクールソーシャルワーク実習」、「心理実習」の実習科目を配置する。専門基礎教育科目や専門教育科目の「ソーシャルワークの理論と方法」、「医療DX・福祉管理運営の実践」、「ソーシャルワーク演習」の科目で学んできた知識・技術について、実際の保健・医療・福祉など分野の現場で一定時間数の実習を行うことで、知識・技術の理解と獲得を目指し、また自分自身の現状および課題に気づき、さらなる学びに向かう姿勢を涵養する。

配属実習前の実習指導、実習時における巡回訪問指導ならびに帰校日指導、配属実習後の事後指導など、科目との連動を意識する。

(E) 『総合科目』

総合科目は他の2区分の学びを、演習を通じて社会で実践できるよう、形式知を応用し活用するための科目である。「基礎演習」、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」の3科目（6単位）を必修とし、「卒業研究」（4単位）を選択科目とする。

演習科目は、少人数制とし、ゼミナリストンが個々の目指す進路に向けてテーマを定め、調査・研究により、その専門性を探究できるよう支援する。卒業研究を選択する学生には、演習の成果の論文作成指導を行い、進学を希望する学生には、卒後の高度専門教育につなぐ指導方法をとる。

ヒューマンデザイン学部 共生社会デザイン学科 カリキュラムマップ

区分	学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) : DP					
	DPI	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
履修年次						
前期	人間を尊重する態度と高い倫理観を養い、人間を統合的な存在として理解する能力を身につける	保健・医療・福祉・介護・発達・教育等に関する専門的知識や技術に関する能力を身につける	利用者主体の生活支援として、ソーシャルワークの展開過程を実施できる能力を身につける	利用者やその家族の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施 (個別支援) する能力を身につける	地域の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施 (地域支援) する能力を身につける	個別支援から地域支援へ、地域支援から個別支援への連続した支援ができる能力を身につける
1年次履修	基礎教育科目 倫理学 (選2) 心理学と心理的支援 (必2) 経営学入門 (選1) 統計学 (選2) 会計学入門 (選2) 健康とスポーツI (必1) 日本語表現 (必2)	心理学と心理的支援 (必2) 健康とスポーツI (必1)	心理学と心理的支援 (必2)	心理学と心理的支援 (必2) 健康とスポーツI (必1)	健康とスポーツI (必1)	
	専門基礎科目 ヒューマンデザイン論 (必2) 社会福祉の原理と政策I (必2) 障害者福祉 (選2) ソーシャルワークの基礎と専門職I (必2) 情報リテラシー (必2)	ヒューマンデザイン論 (必2) 社会福祉の原理と政策I (必2) 障害者福祉 (選2) ソーシャルワークの基礎と専門職I (必2) 医療情報概論 (選2) 情報リテラシー (必2)	ヒューマンデザイン論 (必2) 障害者福祉 (選2) ソーシャルワークの基礎と専門職I (必2)	ヒューマンデザイン論 (必2) 障害者福祉 (選2) ソーシャルワークの基礎と専門職I (必2)	障害者福祉 (選2) ソーシャルワークの基礎と専門職I (必2)	障害者福祉 (選2) ソーシャルワークの基礎と専門職I (必2)
後期	専門基礎科目 発達心理学 (必2) 発達心理学 (必2) ボランテニア活動 (必1) 法学入門 (必2) 経済学入門 (選1) マーケティング入門 (選2) 簿記入門 (選2) 生活科学 (選1) 英語I (基礎) (必2) 韓国語 (選2)	発達心理学 (必2) ボランテニア活動 (必1)	発達心理学 (必2)	発達心理学 (必2)	発達心理学 (必2)	
	専門基礎科目 共生社会デザイン論 (必2) 社会福祉の原理と政策II (必2) 医学概論 (必2)	共生社会デザイン論 (必2) 社会福祉の原理と政策II (必2) 障害者福祉 (選2) 高齢者福祉 (選2) 医学概論 (必2) 医療情報システム論 (選2)	共生社会デザイン論 (必2) ソーシャルワークの原理 (必2)	共生社会デザイン論 (必2) ソーシャルワークの原理 (必2) 高齢者福祉 (選2)	共生社会デザイン論 (必2) ソーシャルワークの原理 (必2) 高齢者福祉 (選2)	共生社会デザイン論 (必2) ソーシャルワークの原理 (必2) 高齢者福祉 (選2)
	専門基礎科目 ソーシャルワークの理論と方法I (必2) 基礎演習 (必2)	現代の精神保健の課題と支援I (選2) 医療DXワークショップB (選1) ソーシャル・ビジネス (選2) 基礎演習 (必2)	ソーシャルワークの理論と方法I (必2) 現代の精神保健の課題と支援I (選2) 基礎演習 (必2)	ソーシャルワークの理論と方法I (必2) 現代の精神保健の課題と支援I (選2) 基礎演習 (必2)	現代の精神保健の課題と支援I (選2) 基礎演習 (必2)	ソーシャル・ビジネス (選2)

ヒューマンデザイン学部 共生社会デザイン学科 カリキュラムマップ

区分		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	
		学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー): DP						
履修年次	学期	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	
2年次履修	前期	人間を尊重する態度と高い倫理観を養い、人間を統合的な存在として理解する能力を身につける	保健・医療・福祉・介護・福祉・教育等に関わる専門的知識や技術に関する能力を身につける	利用者主体の生活支援として、ソーシャルワークの展開過程を実施できる能力を身につける	利用者やその家族の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施(個別支援)する能力をつける	地域の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施(地域支援)する能力をつける	個別支援から地域支援へ、地域支援から個別支援への連続した支援ができる能力を身につける	
		基礎教育科目	人間学(選2) 教育学(選2) 政治学入門(選1) 行政法(選2) 社会学と社会学システム(必2) 健康とスポーツII(選1) 英語II(実践基礎)(選2) 中国語(選2)	人間の尊厳と自立(選2) 教育学(選2) 社会学と社会学システム(必2) 健康とスポーツII(選1)	人間の尊厳と自立(選2) 社会学と社会学システム(必2)	利用者やその家族の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施(個別支援)する能力をつける	社会学と社会学システム(必2) 健康とスポーツII(選1)	社会学と社会学システム(必2)
	専門基礎教育科目	地域福祉と包括的支援体制I(必2) 社会保険I(必2) 人体の構造と機能及び疾病(選2) 社会福祉調査の基礎(選2) 公認心理師の職業(選2)	地域福祉と包括的支援体制I(必2) 社会保険I(必2) 人体の構造と機能及び疾病(選2) 公認心理師の職業(選2) リハビリテーション論(必2) ICFの理解(必1)	地域福祉と包括的支援体制I(必2) 社会保険I(必2) 人体の構造と機能及び疾病(選2) リハビリテーション論(必2) ICFの理解(必1)	地域福祉と包括的支援体制I(必2) 社会保険I(必2) 人体の構造と機能及び疾病(選2) リハビリテーション論(必2) 公認心理師の職業(選2) ICFの理解(必1)	地域福祉と包括的支援体制I(必2) リハビリテーション論(必2)	地域福祉と包括的支援体制I(必2) リハビリテーション論(必2)	地域福祉と包括的支援体制I(必2) 公認心理師の職業(選2) リハビリテーション論(必2)
	専門教育科目	精神保健福祉の原理I(選2) ソーシャルワーク演習I(必1)	ソーシャルワークの理論と方法II(必2) 現代の精神保健の課題と支援II(選2) 精神保健福祉の原理I(選2) 医療DXワークショップC(選1) 医療管理総論(選2) ソーシャルワーク演習I(必1)	ソーシャルワークの理論と方法II(必2) 現代の精神保健の課題と支援II(選2) 精神保健福祉の原理I(選2) 精神保健福祉の原理II(選2) ソーシャルワーク演習I(必1)	ソーシャルワークの理論と方法II(必2) 現代の精神保健の課題と支援II(選2) 精神保健福祉の原理I(選2) 精神保健福祉の原理II(選2) ソーシャルワーク演習I(必1)	現代の精神保健の課題と支援II(選2) 精神保健福祉の原理I(選2) 精神保健福祉の原理II(選2) ソーシャルワーク演習I(必1)	現代の精神保健の課題と支援II(選2) 精神保健福祉の原理I(選2) 精神保健福祉の原理II(選2) ソーシャルワーク演習I(必1)	現代の精神保健の課題と支援II(選2) 精神保健福祉の原理I(選2) 精神保健福祉の原理II(選2) ソーシャルワーク演習I(必1)
後期	文化人類学(選2) 文学(選1) 英語III(実践応用)(選2)	文化人類学(選2) 文学(選1) 英語III(実践応用)(選2)	文化人類学(選2) 文学(選1) 英語III(実践応用)(選2)	文化人類学(選2) 文学(選1) 英語III(実践応用)(選2)	文化人類学(選2) 文学(選1) 英語III(実践応用)(選2)	文化人類学(選2) 文学(選1) 英語III(実践応用)(選2)	文化人類学(選2) 文学(選1) 英語III(実践応用)(選2)	
	基礎教育科目	地域福祉と包括的支援体制II(必2) 社会保険II(必2) 児童・家庭福祉(選2) 保健医療と福祉(選2) 臨床心理学概論(選2) 公衆衛生学(選2) カウンセリング(選2)	地域福祉と包括的支援体制II(必2) 社会保険II(必2) 児童・家庭福祉(選2) 保健医療と福祉(選2) 臨床心理学概論(選2) 公衆衛生学(選2) カウンセリング(選2)	地域福祉と包括的支援体制II(必2) 社会保険II(必2) 児童・家庭福祉(選2) 保健医療と福祉(選2) 臨床心理学概論(選2) 公衆衛生学(選2) カウンセリング(選2)	地域福祉と包括的支援体制II(必2) 社会保険II(必2) 児童・家庭福祉(選2) 保健医療と福祉(選2) 臨床心理学概論(選2) 公衆衛生学(選2) カウンセリング(選2)	地域福祉と包括的支援体制II(必2) 社会保険II(必2) 児童・家庭福祉(選2) 保健医療と福祉(選2) 臨床心理学概論(選2) 公衆衛生学(選2) カウンセリング(選2)	地域福祉と包括的支援体制II(必2) 社会保険II(必2) 児童・家庭福祉(選2) 保健医療と福祉(選2) 臨床心理学概論(選2) 公衆衛生学(選2) カウンセリング(選2)	地域福祉と包括的支援体制II(必2) 社会保険II(必2) 児童・家庭福祉(選2) 保健医療と福祉(選2) 臨床心理学概論(選2) 公衆衛生学(選2) カウンセリング(選2)
専門基礎教育科目	精神保健福祉の原理II(選2) ソーシャルワーク演習II(選2) 地域連携実践(選2) ソーシャルワーク実習指導I(選1)	精神保健福祉の原理II(選2) 精神保健福祉の原理III(選2) 地域連携実践(選2) ソーシャルワーク演習II(選2) ソーシャルワーク実習指導I(選1)	精神保健福祉の原理II(選2) 精神保健福祉の原理III(選2) 地域連携実践(選2) ソーシャルワーク演習II(選2) ソーシャルワーク実習指導I(選1)	精神保健福祉の原理II(選2) 精神保健福祉の原理III(選2) 地域連携実践(選2) ソーシャルワーク演習II(選2) ソーシャルワーク実習指導I(選1)	精神保健福祉の原理II(選2) 精神保健福祉の原理III(選2) 地域連携実践(選2) ソーシャルワーク演習II(選2) ソーシャルワーク実習指導I(選1)	精神保健福祉の原理II(選2) 精神保健福祉の原理III(選2) 地域連携実践(選2) ソーシャルワーク演習II(選2) ソーシャルワーク実習指導I(選1)	精神保健福祉の原理II(選2) 精神保健福祉の原理III(選2) 地域連携実践(選2) ソーシャルワーク演習II(選2) ソーシャルワーク実習指導I(選1)	

ヒューマンデザイン学部 共生社会デザイン学科 カリキュラムマップ

区分	学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) : DP						
	DPI	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	
履修年次	人間を尊重する態度と高い倫理観を養い、人間を統合的な存在として理解する能力を身につける					個別支援から地域支援への連続した支援ができる能力を身につける	
学 期	基礎教育科目	保健・医療・福祉・介護・産労・教育等に関わる専門的知識や技術に関する能力を身につける					地域を生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施 (地域支援) する能力を身につける
	専門教育科目	家族社会学 (選2)					地域医療連携とチーム医療 (選2) 地域活性化と地域医療 (選2)
前 期	基礎教育科目	貧困に対する支援 (選2) 権利擁護を支える法制度 (必2) 心理学研究法 (選2) 医療ソーシャルワーク論 (選2)					貧困に対する支援 (選2) 権利擁護を支える法制度 (必2) 心理学研究法 (選2) 医療ソーシャルワーク論 (選2)
	専門教育科目	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ (選2) 精神医学と精神医療Ⅰ (選2) 学習・言語心理学 (選2) 社会・集団・家族心理学 (選2) スクールソーシャルワーク論 (選2) ソーシャルワーク演習Ⅴ (精神) (選1) ソーシャルワーク実習指導Ⅱ (選2) ソーシャルワーク実習Ⅰ (選6) ソーシャルワーク実習Ⅱ (選1) ソーシャルワーク実習Ⅲ (選2) 専門演習Ⅰ (必2)					ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ (選2) 社会・集団・家族心理学 (選2) スクールソーシャルワーク論 (選2) ソーシャルワーク演習Ⅲ (選1) ソーシャルワーク演習Ⅴ (精神) (選1) ソーシャルワーク実習指導Ⅱ (選2) ソーシャルワーク実習Ⅰ (選6) ソーシャルワーク実習Ⅱ (選1) 専門演習Ⅰ (必2)
後 期	基礎教育科目	国際医療福祉論 (選2) 心理学統計法 (選2) 心理学的支援法 (選2) ケアマネジスト論 (選2) 福祉サービス組織と経営 (必2)					国際医療福祉論 (選2) 心理学統計法 (選2) 心理学的支援法 (選2) ケアマネジスト論 (選2) 福祉サービス組織と経営 (必2)
	専門教育科目	ソーシャルワークの理論と方法Ⅴ (選2) 精神医学と精神医療Ⅱ (選2) 精神保健福祉制度論 (選2) 知覚・認知心理学 (選2) 障害者 (児) 心理学 (選2) 人的資源管理論 (選2) 医療安全・臨床倫理 (選1) 持続可能社会と地域医療福祉経営 (選2) ソーシャルワーク演習Ⅵ (精神) (選1) スクールソーシャルワーク論 (選2) ソーシャルワーク実習指導Ⅲ (精神) (選1) ソーシャルワーク実習Ⅱ (選2) 専門演習Ⅰ (必2)					ソーシャルワークの理論と方法Ⅴ (選2) 精神保健福祉制度論 (選2) 精神医療と地域医療福祉経営 (選2) 知覚・認知心理学 (選2) 障害者 (児) 心理学 (選2) スクールソーシャルワーク論 (選2) ソーシャルワーク実習指導Ⅱ (選2) ソーシャルワーク実習指導Ⅲ (精神) (選1) ソーシャルワーク実習Ⅲ (精神) (選1) 専門演習Ⅰ (必2)

3 年 次 履 修

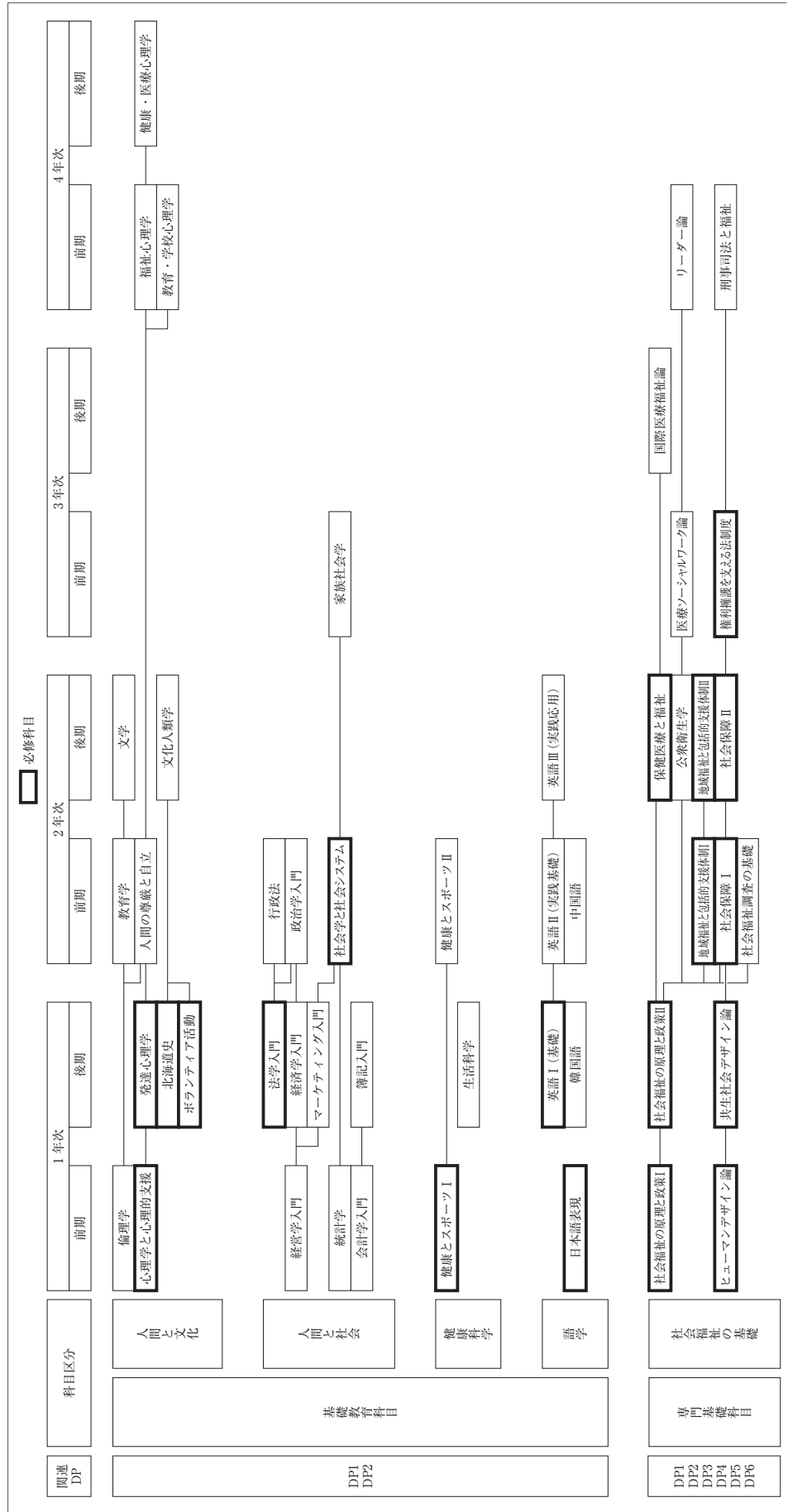
ヒューマンデザイン学部 共生社会デザイン学科 カリキュラムマップ

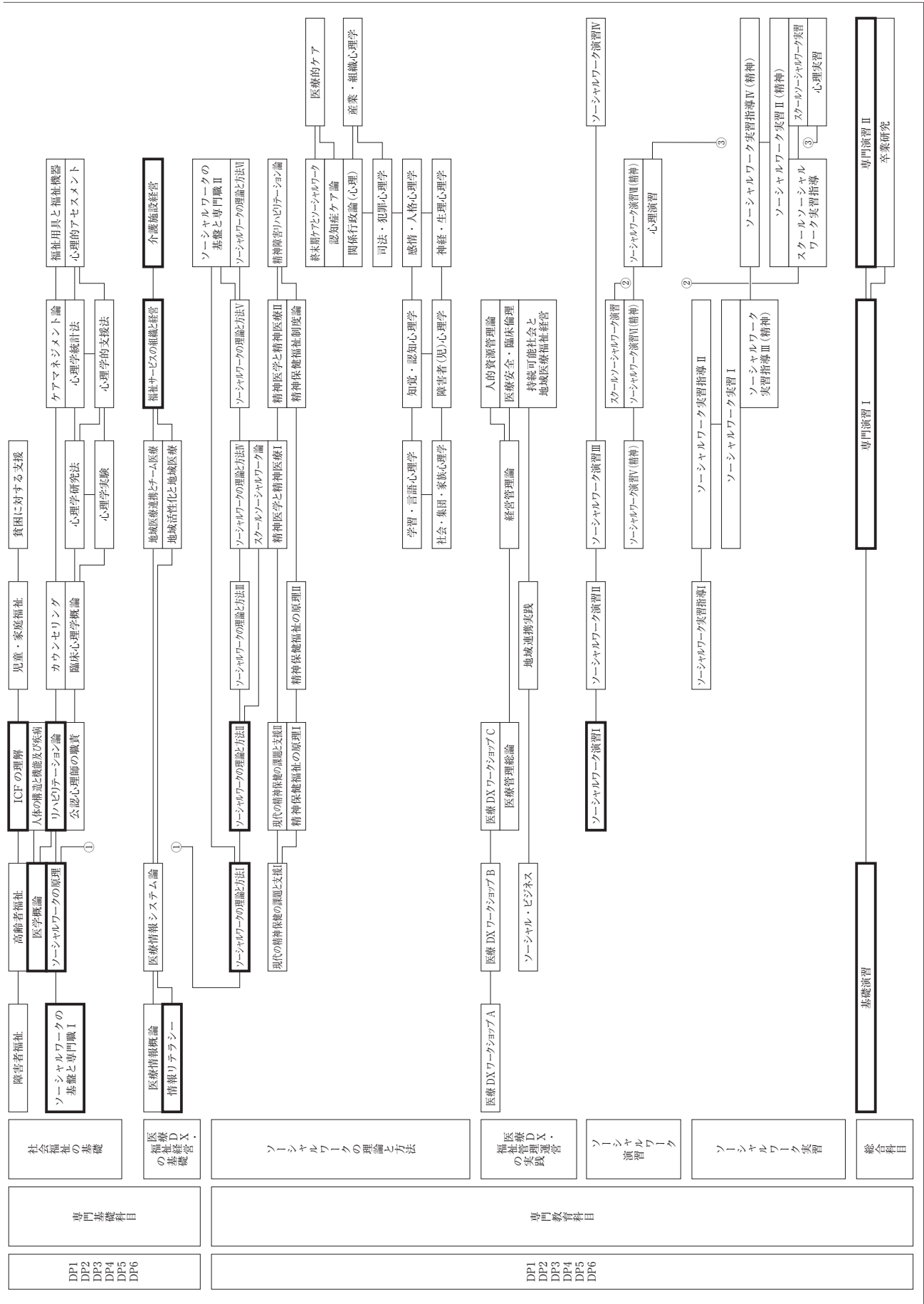
区分		学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) : DP					
履修年次	学期	DPI	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
4 年 次 履 修	前期	人間を尊重する態度と高い倫理観を養い、人間を統合的な存在として理解する能力を身につける 基礎教育科目 福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	保健・医療・福祉・介護・産労・教育等に関わる専門的知識や技術に関する能力を身につける 福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	利用者主体の生活課題をアセスメントし、サポートし、支援計画を作成・実施 (個別支援)する能力を身につける 福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	利用者やその家族の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施 (地域支援)する能力を身につける 福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	地域的生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施 (地域支援)する能力を身につける 福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	個別支援から地域支援へ、地域支援から個別支援への連続した支援ができる能力を身につける 福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)
	後期	基礎教育科目 専門教育科目	福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)
4 年 次 履 修	前期	人間を尊重する態度と高い倫理観を養い、人間を統合的な存在として理解する能力を身につける 基礎教育科目 専門教育科目	保健・医療・福祉・介護・産労・教育等に関わる専門的知識や技術に関する能力を身につける 福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	利用者主体の生活課題をアセスメントし、サポートし、支援計画を作成・実施 (個別支援)する能力を身につける 福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	利用者やその家族の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施 (地域支援)する能力を身につける 福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	地域的生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施 (地域支援)する能力を身につける 福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	個別支援から地域支援へ、地域支援から個別支援への連続した支援ができる能力を身につける 福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)
	後期	基礎教育科目 専門教育科目	福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)	福祉心理学 (選2) 教育・学校心理学 (選2)

〈カリキュラムツリー 共生社会デザイン学科〉

共生社会デザイン学科 ディプロマ・ポリシー (DP)	DPI. 人間を尊重する態度と高い倫理観を兼ね、人間を総合的な存在として理解する能力を身につける	DP2. 保健・医療・福祉・介護・就労・教育等に関わる専門的知識や技術に関する能力を身につける	DP3. 利用者主体の生活支援として、ソーシャルワークの展開過程を実施できる能力を身につける	DP4. 利用者やその家族の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施(個別支援)する能力を身につける	DP5. 地域の生活課題をアセスメントし、支援計画を作成・実施(地域支援)する能力を身につける	DP6. 個別支援から地域支援へ、地域支援から個別支援への連続した支援ができる能力を身につける
----------------------------------	---	--	---	--	--	--

共生社会デザイン学科 カリキュラム・ポリシー (CP)	CPI. 多様な人間性を尊重し、主体的に関わる能力を育成するため、基礎となる知識と豊かな人格を講義することを重視した科目を基礎教育科目に配置する	CP2. 包括的な支援に必要な専門職かつチームの一員として、社会福祉とマネジメントの基礎に関する科目を専門基礎教育科目に配置する	CP3. 福祉サービスが必要とする人の支援を可能とするため、ソーシャルワーク、マネジメントに関する科目を専門教育科目に配置する	CP4. ケーススタディ(CS)や問題解決型学習(PBL)を通して、アクティブ・ラーニングによる問題解決プログラムに関する科目を配置する	CP5. 学習成果の評価は、学力3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を原則とし、5段階の評価で示す
-----------------------------------	---	---	--	---	--





IV 教育課程進度表

〈教育課程進度表 医療DXマネジメント学科〉

科目区分	科目名	授業形態	単位数			主要授業科目	年次配当・時間数								ナンバリングコード	卒業要件
			必修	選択	自由		1年		2年		3年		4年			
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
基礎教育科目	人間の尊厳と自立	講義		2					30						BDXLA2-01	8単位以上
	倫理学	講義		2		30								BDXLA1-02		
	文化人類学	講義		2						30				BDXLA2-03		
	教育学	講義		2				30						BDXLA2-04		
	文学	講義		1					15					BDXLA2-05		
	北海道史	講義		1			15							BDXLA1-06		
	心理学と心理的支援	講義		2		30								BDXLA1-07		
	発達心理学	講義		2			30							BDXLA1-08		
	ボランティア活動	講義		1			15							BDXLA1-09		
	法学入門	講義	2			○	30							BDXLA1-10	必修を含む10単位以上	
	政治学入門	講義		1				15						BDXLA2-11		
	経済学入門	講義		1				15						BDXLA1-12		
	経営学入門	講義	1			○	15							BDXLA1-13		
	行政法	講義		2		○		30						BDXLA2-14		
	マーケティング入門	講義	1			○		15						BDXLA1-15		
	統計学	講義		2			30							BDXLA1-16		
	会計学入門	講義	2			○	30							BDXLA1-17		
	簿記入門	講義		2				30						BDXLA1-18		
	社会学と社会システム	講義		2					30					BDXLA2-19		
	家族社会学	講義		2						30				BDXLA3-20		
	健康科学	生活科学	講義		1			15							BDXLA1-21	2単位以上
	健康とスポーツⅠ	演習	1				30							BDXLA1-22		
健康とスポーツⅡ	演習	1					30						BDXLA2-23			
語学	日本語表現	講義	2			30								BDXLA1-24	4単位以上	
	英語Ⅰ（基礎）	講義	2				30							BDXLA1-25		
	英語Ⅱ（実践基礎）	講義		2				30						BDXLA2-26		
	英語Ⅲ（実践応用）	講義		2					30					BDXLA2-27		
	中国語	講義		2					30					BDXLA2-28		
	韓国語	講義		2				30						BDXLA1-29		
専門基礎教育科目	ヒューマンデザイン論	講義	2			○	30							BDXa1-01	必修を含め40単位以上	
	社会福祉の原理と政策Ⅰ	講義		2			30							BDXa1-02		
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	講義		2				30						BDXa1-03		
	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	講義		2					30					BDXa2-04		
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	講義		2						30				BDXa2-05		
	薬理学	講義		1					15					BDXa2-06		
	社会保障Ⅰ	講義		2						30				BDXa2-07		
	社会保障Ⅱ	講義		2							30			BDXa2-08		
	権利擁護を支える法制度	講義		2								30		BDXa3-09		
	保健医療と福祉	講義		2							30			BDXa2-10		
	医学概論	講義	2			○		30						BDXa1-11		
	公衆衛生学	講義		2		○				30				BDXa2-12		
	医療ソーシャルワーク論	講義		2		○					30			BDXa3-13		
	ケアマネジメント論	講義		2								30		BDXa3-14		
	リーダー論	講義		2									30	BDXa4-15		
	リハビリテーション論	講義		2					30					BDXa2-16		
	ICFの理解	講義		1					15					BDXa2-17		
	福祉用具と福祉機器	講義		1								15		BDXa4-18		
	データサイエンス	講義		2				30						BDXa1-19		
	情報リテラシー	講義		2			30							BDXa1-20		
	医療情報概論	講義		2				30						BDXa1-21		
	コンピュータシステム	講義		2			30							BDXa1-22		

※専門基礎教育科目「社会福祉と情報の基礎」「マネジメントの基礎」の合計必修を含め40単位以上取得すること

科目区分	科目名	授業形態	単位数			主要授業科目	年次配当・時間数								ナンバリングコード	卒業要件
			必修	選択	自由		1年		2年		3年		4年			
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門基礎教育科目	医療のしくみ	講義	2			○	30								BDXb1-01	必修を含め40単位以上
	地域医療連携とチーム医療	講義		2		○					30				BDXb3-02	
	地域活性化と地域医療	講義	2			○					30				BDXb3-03	
	統計解析	講義		2					30						BDXb2-04	
	会計学Ⅰ	講義		2		○			30						BDXb2-05	
	簿記応用	講義		2					30						BDXb2-06	
	経営戦略	講義		2		○				30					BDXb2-07	
	経営分析論	講義		2		○					30				BDXb3-08	
専門基礎教育科目	医療経済学	講義		1		○					15				BDXc3-01	必修を含め60単位以上
	医療流通システム論	講義		2		○			30						BDXc2-02	
	医療マーケティング	講義		2		○				30					BDXc2-03	
	原価計算	講義		2		○				30					BDXc2-04	
	会計学Ⅱ	講義		2		○				30					BDXc2-05	
	監査論	講義		2							30				BDXc3-06	
	医療経営戦略	講義		2		○						30			BDXc4-07	
	組織心理学	講義		2		○						30			BDXc4-08	
	経営管理論	講義		2		○				30					BDXc3-09	
	人的資源管理論	講義		2		○					30				BDXc3-10	
	企業法務	講義		2									30		BDXc4-11	
専門基礎教育科目	医療管理総論	講義		2					30						BDXd2-01	必修を含む60単位以上
	医療安全・臨床倫理	講義		1							15				BDXd3-02	
	医療管理各論Ⅰ	講義		2						30					BDXd2-03	
	医療管理各論Ⅱ	講義		1						15					BDXd2-04	
	医療管理各論Ⅲ	演習		2							60				BDXd3-05	
	医療関連法規	講義		2								30			BDXd4-06	
	診療報酬請求事務Ⅰ	講義		2							30				BDXd3-07	
	診療報酬請求事務Ⅱ	講義		2								30			BDXd3-08	
	こころとからだのしくみ	講義		2					30						BDXd2-09	
	認知症ケア論	講義		2									30		BDXd4-10	
専門基礎教育科目	医療DXワークショップA	演習		1			30								BDXe1-01	必修を含む60単位以上
	医療DXワークショップB	演習		1				30							BDXe1-02	
	医療DXワークショップC	演習		1					30						BDXe2-03	
	医療情報システム論	講義		2					30						BDXe2-04	
	データベース基礎	講義		2					30						BDXe2-05	
	データベース応用	講義		2						30					BDXe2-06	
	データ構造とアルゴリズム	講義		2							30				BDXe3-07	
	通信ネットワーク	講義		2						30					BDXe2-08	
	情報セキュリティ	講義		2							30				BDXe3-09	
	臨床データ分析Ⅰ	講義		2						30					BDXe2-10	
	臨床データ分析Ⅱ	講義		2								30			BDXe4-11	
	画像情報処理	講義		2								30			BDXe3-12	
	プログラミング演習Ⅰ	演習		2					60						BDXe2-13	
	プログラミング演習Ⅱ	演習		2						60					BDXe2-14	
	AI基礎	講義		2							30				BDXe3-15	
	ユニバーサルデザイン概論	講義		2					30						BDXe1-16	
	ユニバーサルデザイン演習	演習		4							60	60			BDXe3-17	
	プロジェクトマネジメント	講義		2									30		BDXe4-18	
地域マネジメント	事業構想論	講義		1					15						BDXf1-01	必修を含む60単位以上
	持続可能社会と地域医療福祉経営	講義	2			○						30			BDXf3-02	
	サービス産業論	講義		1						15					BDXf2-03	
	地域連携実践	演習	2			○					60				BDXf2-04	
	ソーシャル・ビジネス	講義		2				30							BDXf1-05	
総合科目	基礎演習	演習	2			○	30	30							BDXg1-01	必修を含む60単位以上
	専門演習Ⅰ	演習	2			○					30	30			BDXg3-02	
	専門演習Ⅱ	演習	2			○							30	30	BDXg4-03	
	卒業研究	演習		4		○							60	60	BDXg4-04	

〈教育課程進度表 共生社会デザイン学科〉

科目区分	授業科目の名称	授業形態	単位数		主要授業科目	年次配当・時間数								指定科目				ナンバリングコード	卒業要件
			必修	選択		1年		2年		3年		4年		社福	精神	スクール	心理師		
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
基礎	人間の尊厳と自立	講義	2					30										BSDLA2-01	必修を含む10単位以上
	倫理学	講義	2		30													BSDLA1-02	
	文化人類学	講義	2					30										BSDLA2-03	
	教育学	講義	2				30							○				BSDLA2-04	
	文学	講義	1					15										BSDLA2-05	
	北海道史	講義	1			15												BSDLA1-06	
	心理学と心理的支援	講義	2		○	30						○	○		○			BSDLA1-07	
	発達心理学	講義	2				30								○			BSDLA1-08	
	ボランティア活動	講義	1				15											BSDLA1-09	
	健康・医療心理学	講義		2											○			BSDLA4-10	
	福祉心理学	講義		2											○			BSDLA4-11	
	教育・学校心理学	講義		2											○	○		BSDLA4-12	
基礎	法学入門	講義	2				30											BSDLA1-13	必修を含む8単位以上
	政治学入門	講義		1				15										BSDLA2-14	
	経済学入門	講義		1				15										BSDLA1-15	
	経営学入門	講義		1		15												BSDLA1-16	
	行政法	講義		2				30										BSDLA2-17	
	マーケティング入門	講義		2				30										BSDLA1-18	
	統計学	講義		2		30												BSDLA1-19	
	会計学入門	講義		2		30												BSDLA1-20	
	簿記入門	講義		2			30											BSDLA1-21	
	社会学と社会システム	講義	2		○			30					○	○				BSDLA2-22	
	家族社会学	講義		2					30									BSDLA3-23	
	健康科学	生活科学	講義		1			15											
健康とスポーツⅠ		演習		1		30												BSDLA1-25	
健康とスポーツⅡ		演習		1			30											BSDLA2-26	
語学	日本語表現	講義	2		30													BSDLA1-27	4単位を含む
	英語Ⅰ(基礎)	講義	2			30												BSDLA1-28	
	英語Ⅱ(実践基礎)	講義		2			30											BSDLA2-29	
	英語Ⅲ(実践応用)	講義		2				30										BSDLA2-30	
	中国語	講義		2				30										BSDLA2-31	
	韓国語	講義		2				30										BSDLA1-32	
専門基礎	ヒューマンデザイン論	講義	2		○	30												BSDa1-01	必修を含む46単位以上
	共生社会デザイン論	講義	2		○	30												BSDa1-02	
	社会福祉の原理と政策Ⅰ	講義	2		○	30						○	○					BSDa1-03	
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	講義	2		○		30					○	○					BSDa1-04	
	ソーシャルワークの原理	講義	2		○		30											BSDa1-05	
	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	講義	2		○			30				○	○					BSDa2-06	
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	講義	2		○				30			○	○					BSDa2-07	
	社会保障Ⅰ	講義	2		○			30				○	○					BSDa2-08	
	社会保障Ⅱ	講義	2		○				30			○	○					BSDa2-09	
	貧困に対する支援	講義		2	○					30		○		○				BSDa3-10	
	高齢者福祉	講義		2	○		30					○						BSDa1-11	
	障害者福祉	講義		2	○	30						○	○					BSDa1-12	
	児童・家庭福祉	講義		2	○				30			○		○				BSDa2-13	
	権利擁護を支える法制度	講義	2		○					30		○	○					BSDa3-14	
	刑事司法と福祉	講義		2	○						30	○	○					BSDa4-15	
	保健医療と福祉	講義	2		○				30			○						BSDa2-16	
	医学概論	講義	2		○		30					○	○					BSDa1-17	
	人体の構造と機能及び疾病	講義		2				30							○			BSDa2-18	
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	講義	2		○	30						○	○					BSDa1-19	
	社会福祉調査の基礎	講義		2	○				30			○	○					BSDa2-20	
	国際医療福祉論	講義		2						30								BSDa3-21	
	公衆衛生学	講義		2						30								BSDa2-22	
	公認心理師の職責	講義		2				30							○			BSDa2-23	
	臨床心理学概論	講義		2					30						○			BSDa2-24	

科目区分	授業科目の名称	授業形態	単位数		主要授業科目	年次配当・時間数								指定科目				ナンバリングコード	卒業要件
						1年		2年		3年		4年		社福	精神	スクール	心理師		
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
専門基礎教育	心理学研究法	講義	2						30								○	BSDa3-25	必修を含む46単位以上
	心理学統計法	講義	2							30							○	BSDa3-26	
	心理学実験	演習	2						60								○	BSDa3-27	
	心理的アセスメント	講義	2								30						○	BSDa4-28	
	心理学的支援法	講義	2							30							○	BSDa3-29	
	カウンセリング	講義	2				30											BSDa2-30	
	医療ソーシャルワーク論	講義	2						30									BSDa3-31	
	ケアマネジメント論	講義	2							30								BSDa3-32	
	リーダー論	講義	2								30							BSDa4-33	
	リハビリテーション論	講義	2				30											BSDa2-34	
	ICFの理解	講義	1				15											BSDa2-35	
	福祉用具と福祉機器	演習	1								30							BSDa4-36	
医療D×福祉経営の基礎	医療情報概論	講義	2			30												BSDb1-01	6単位以上
	医療情報システム論	講義	2			30												BSDb2-02	
	情報リテラシー	講義	2			30												BSDb1-03	
	地域医療連携とチーム医療	講義	2						30									BSDb3-04	
	地域活性化と地域医療	講義	2						30									BSDb3-05	
	福祉サービスの組織と経営	講義	2							30			○					BSDb3-06	
	介護施設経営	講義	2								30							BSDb4-07	
専門教育	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	講義	2								30					○		BSDc4-01	必修を含む48単位以上
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	講義	2			30							○	○				BSDc1-02	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	講義	2				30						○	○				BSDc2-03	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	講義	2				30						○					BSDc2-04	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	講義	2					30					○					BSDc3-05	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅴ	講義	2						30				○					BSDc3-06	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅵ	講義	2							30			○					BSDc4-07	
	精神医学と精神医療Ⅰ	講義	2						30				○	○				BSDc3-08	
	精神医学と精神医療Ⅱ	講義	2							30			○					BSDc3-09	
	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	講義	2			30							○	○				BSDc1-10	
	現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	講義	2				30						○	○				BSDc2-11	
	精神保健福祉の原理Ⅰ	講義	2				30						○					BSDc2-12	
	精神保健福祉の原理Ⅱ	講義	2					30					○					BSDc2-13	
	精神保健福祉制度論	講義	2						30				○					BSDc3-14	
	精神障害リハビリテーション論	講義	2							30			○					BSDc4-15	
	スクールソーシャルワーク論	講義	2						30				○					BSDc3-16	
	知覚・認知心理学	講義	2							30						○		BSDc3-17	
	学習・言語心理学	講義	2						30						○			BSDc3-18	
	感情・人格心理学	講義	2								30				○			BSDc4-19	
	神経・生理心理学	講義	2									30			○			BSDc4-20	
	社会・集団・家族心理学	講義	2						30						○			BSDc3-21	
	障害者（児）心理学	講義	2							30					○			BSDc3-22	
	司法・犯罪心理学	講義	2								30				○			BSDc4-23	
産業・組織心理学	講義	2									30			○			BSDc4-24		
関係行政論（心理）	講義	2										30		○			BSDc4-25		
医療的ケア	講義	2											30				BSDc4-26		
終末期ケアとソーシャルワーク	講義	2													30		BSDc4-27		
認知症ケア論	講義	2														30	BSDc4-28		

科目区分	授業科目の名称	授業形態	単位数		主要授業科目	年次配当・時間数								指定科目				ナンバリングコード	卒業要件
			必修	選択		1年		2年		3年		4年		社福	精神	スクール	心理師		
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
専門教育科目	医療DXワークショップA	実習	1			45												BSDd1-01	必修を含む48単位以上
	医療DXワークショップB	実習	1				45											BSDd1-02	
	医療DXワークショップC	実習	1					45										BSDd2-03	
	経営管理論	講義	2						30					○				BSDd3-04	
	人的資源管理論	講義	2							30								BSDd3-05	
	医療管理総論	講義	2					30										BSDd2-06	
	医療安全・臨床倫理	講義	1								15							BSDd3-07	
	持続可能社会と地域医療福祉経営	講義	2								30							BSDd3-08	
	地域連携実践	演習	2						60									BSDd2-09	
	ソーシャル・ビジネス	講義	2					30										BSDd1-10	
専門教育科目	ソーシャルワーク演習Ⅰ	演習	1	○			30					○	○					BSDe2-01	
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	演習	2	○				60				○						BSDe2-02	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	演習	1	○					30			○						BSDe3-03	
	ソーシャルワーク演習Ⅳ	演習	1	○							30	○						BSDe4-04	
	ソーシャルワーク演習Ⅴ(精神)	演習	1	○					30			○						BSDe3-05	
	ソーシャルワーク演習Ⅵ(精神)	演習	1	○						30			○					BSDe3-06	
	ソーシャルワーク演習Ⅶ(精神)	演習	1	○							30		○					BSDe4-07	
	スクールソーシャルワーク演習	演習	1	○						30				○				BSDe3-08	
	心理演習	演習	2								60								BSDe4-09
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	演習	1	○				30				○						BSDf2-01	
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	演習	2	○					30	30		○						BSDf3-02		
ソーシャルワーク実習指導Ⅲ(精神)	演習	1	○						30			○					BSDf3-03		
ソーシャルワーク実習指導Ⅳ(精神)	演習	2	○							30	30		○				BSDf4-04		
ソーシャルワーク実習Ⅰ	実習	6	○					135	135			○					BSDf5-05		
ソーシャルワーク実習Ⅱ(精神)	実習	5	○							110	115		○				BSDf5-06		
スクールソーシャルワーク実習指導	演習	1	○							30			○				BSDf4-07		
スクールソーシャルワーク実習	実習	3	○								135			○			BSDf5-08		
心理実習	実習	2									90						BSDf5-09		
総合科目	基礎演習	演習	2		○	30	30											BSDg1-01	
	専門演習Ⅰ	演習	2		○				30	30								BSDg3-02	
	専門演習Ⅱ	演習	2		○						30	30						BSDg4-03	
	卒業研究	演習		4	○						60	60						BSDg5-04	

V 關係規程

日本医療大学ヒューマンデザイン学部履修規程

第1章 目的

(目的)

第1条 この規程は、日本医療大学（以下「本学」という。）学則第6章 授業科目、履修方法、試験及び成績の評価の各条項の規定に基づき、学生の授業科目の履修等について必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 授業科目及び単位

(授業科目)

第2条 各学年において履修する授業科目は、配当年度内に単位を修得することを原則とする。

2 在籍する学年より下級学年に配当されている授業科目を履修することは、当該学年の科目履修に支障のない範囲で認められるが、上級学年に配当されている授業科目は履修することはできない。

(単位)

第3条 授業科目の単位数及び必修・選択の別並びに卒業に必要な単位数は、本学学則第26条第2項の別表第2のとおりとする。

第3章 履修

(履修の登録)

第4条 授業科目を履修しようとする者は、各年次当初の所定の期日までに履修届を提出し、履修の登録を行わなければならない。

2 履修する授業科目においては、各年次の学年履修の上限単位（別表1）を超えての履修登録はできないことを原則とする。

3 後期開講科目の登録変更を希望する者は、所定の期間内に変更手続きをしなければならない。

4 所定期間外の履修登録及び登録変更は、教務委員長の認めたものに限る。（重複履修の禁止）

第5条 次に掲げる授業科目の履修は認めない。

(1) すでに単位を修得している科目

(2) 授業時間が重複する科目

(出席・欠席)

第6条 履修する授業科目の授業には、原則として毎時間出席しなければならない。

2 やむを得ない事由により授業を欠席するときは、所定の欠席届を大学に提出しなければならない。

第4章 試験及び実習

(試験)

第7条 履修登録した授業科目の単位修得のために試験を行う。

2 試験の種類は定期試験、追試験及び再試験とする。

3 試験の方法は、筆記試験、レポート及び実技等とする。

(受験資格)

第8条 学生は、各学期に履修登録した授業科目についてのみ、受験することができる。

2 次の各号のいずれかに該当する者は、受験資格を有しない。

(1) 授業料等その他納入金が未納な者

(2) 講義、演習、実習及び実技による授業の出席回数、その授業実施回数の3分の2未満の者

(受験資格の喪失)

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、当該科目の受験資格を失う。

(1) 学生証又は学生証の仮身分証明書所持していない者

(2) 試験開始後20分を超えて遅刻した者

(3) 試験監督者の指示に従わない者

(4) 追試験及び再試験について所定の手続きを終了していない者

(定期試験)

第10条 定期試験は学期末の定められた期間に行う。

2 前項にかかわらず科目担当教員が必要と認める場合には、臨時試験を行うことができる。臨時試験の手続き及び実施は、科目担当教員の責任の下で行う。

(追試験)

第11条 本学が定める事由で定期試験又は定期試験に相当する臨時試験を受験できなかった者には、願い出により審査し、追試験の可否を決定する。

2 追試験受験の審査は教務委員会が行い、教務委員長が許可する。

3 追試験には、1科目につき受験手数料1,000円を課す。

(再試験)

第12条 単位認定に必要な評点に達しなかった者には、願い出により再試験を認めることがある。ただし、定期試験（定期試験に相当する臨時試験を含む）又は追試験を受験しなかった者は、再試験を願い出することはできない。

2 再試験に合格した者の評点は、60点「C評価（合格）」とする。

3 再試験には、1科目につき受験手数料2,000円を課す。

(追実習)

第13条 現場実習において、本学が定める事由により出席日数が所要日数の3分の2を満たすことができなかつた者には、願い出により審査し、追実習を認めることがある。

2 追実習の審査は教務委員会の議を経て、教務委員長が許可する。

3 追実習には、1科目につき手数料1,000円を課す。

(再実習)

第14条 現場実習において、単位認定に必要な評点に達しなかった者には、再実習を認めることがある。

2 再実習には、学外の現場実習と学内における補習がある。

3 再実習に合格した者の評点は、60点「C評価（合格）」とする。

4 再実習には、1科目につき手数料2,000円を課す。

(不正行為)

第15条 試験において不正行為をした者は、本学学則第41条による懲戒処分のほか、当該科目並びに当該試験期間中の全科目の試験の評点を0点とし、「D評価（不合格）」とする。

2 懲戒処分は、学生の懲戒に関する規程による。

第5章 成績評価

(成績評価)

第16条 授業科目の成績は、定期試験及びその他に実施された試験の結果に基づいて、科目担当者が総合的に評価する。

2 成績は、AA、A、B、C、Dの5種の評語又は評点をもって表し、基準は次のとおりとする。

成績評語	評点	単位付与
AA (秀)	100~90点	合格
A (優)	89~80点	
B (良)	79~70点	
C (可)	69~60点	
D (不可)	59点以下	不合格

第6章 単位授与

(GPA)

第17条 前条の学業成績による学業結果を総合的に判断する指標として、総合平均点（Grade Point Average、以下「GPA」という。）を用いる。

2 前項に定めるGPAは、学業成績のうち、AAにつき4.0、Aにつき3.0、Bにつき2.0、Cにつき1.0、Dにつき0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、登録科目の総単位数で除して算出する。

3 第1項のGPAの取扱いについては、日本医療大学GPA制度に関する内規によって別に定める。

(単位授与)

第18条 授業科目が終講し、次の要件が満たされた場合、学長が単位を授与する。

(1) 履修登録がなされていること

(2) 出席が授業実施回数の3分の2以上であること

(3) 評点が合格に達していること

(4) 当該学期の学費が納入されていること

第7章 進級および卒業要件

(進級要件)

第19条 進級要件は次のとおりとする。

(1) 1年次から2年次への進級については、次の進級要件を満たしていなければならない。

① 1年次に配当された必修科目を修得していなければならない。

② 必修科目の試験で不合格の場合は、必修科目1科目に限り仮進級の審査を受けることができる。

③ 仮進級の可否については、教務委員会の議を経て、教務委員長が進級者とともに教授会に意見を求めて学長が決定する。

(2) 2年次から3年次への進級については、次の進級要件を満たしていなければならない。

① 2年次に配当された必修科目を修得していなければならない。

② 必修科目の試験で不合格の場合は、2年次に配当されている必修科目1科目に限り、仮進級の審査を受けることができる。

③ 実習科目が不合格の場合は、仮進級を認めず、留年とする。

④ 仮進級の可否については、教務委員会の議を経て、教務委員長が進級者とともに教授会に意見を求めて学長が決定する。

(3) 3年次から4年次への進級については、3年次までに開講される全ての必修

科目の単位を修得していなければならない。

(仮進級)

第19条の2 仮進級は次のとおりとする。

- (1) 学生は、該当年度に配当されている必修科目（選択必修含む）1科目のみ不合格の場合、仮進級を申請することができる。失格の場合は対象外とする。
- (2) 仮進級した学生は、仮進級学年の前期定期試験後に組まれる仮進級者試験に申し込み、未修得科目の試験に合格しなければならない。この場合の受験手数料は2,000円とする。
- (3) 仮進級者試験で合格した場合の評価は60点「C評価（合格）」とする。
- (4) 仮進級者試験で不合格の場合は次の学年への進級はできない。
- (5) 仮進級制度の適用は3年次までであり、最終学年の進級は第19条第1項第3号による。

(現場実習科目の履修要件)

第20条 現場実習に係る科目を履修するためには、前条の進級要件を満たし、かつ先修要件（別表2）を満たしていなければならない。

(卒業の要件)

- 第21条 本学学則第33条の定めにより、その要件を満たす者は、卒業とする。
- 2 前項の定めによる卒業ができなかった者は、未修得科目の単位を修得しなくてはならない。
 - 3 前項の卒業時期は、卒業の要件を満たした9月または3月とする。

第8章 資格取得のために必要な要件

(資格取得のために必要な要件)

第22条 国家試験受験資格の取得には、卒業に必要な授業科目の単位を修得しなければならない。

第9章 他の大学等における履修等

(他大学等の対象となる履修等)

第23条 本学学則第31条の定めにより、他の大学又は短期大学における本学入学前の履修等を、本学における授業科目の履修とみなし、相当の単位を認定することができる。

(他の大学等との協議に基づく学生の履修等)

第24条 本学学則第30条の定めにより、他の大学又は短期大学との協議に基づき、本学学生が入学後に当該大学等の授業科目を履修する場合の取扱いについては、他大学等における履修の取扱い規程による。

(認定単位及びその上限)

第25条 第23条及び第24条の履修等について認定できる単位数は、合計で60単位を超えないものとする。ただし、転入学をした者についてはこの限りではない。

2 編入学に関する規程第10条の定めにより、編入学をした者の入学前の既修得単位等として認定できる単位及びその上限は以下のとおりとする。

- (1) 基礎教育科目の単位認定は、認定単位の上限は定めない。
- (2) 専門基礎教育科目及び専門教育科目の単位認定は、認定単位の上限は60単位とする。
- 3 前項の単位には、本学学則第30条第1項の定めにより本学において履修したものとみなす単位を含むものとする。

(願い出の手續)

第26条 第23条の履修等における単位の認定を希望する者は、所定の願い出用紙を大学に提出しなければならない。

2 第23条の履修等については、単位修得証明書又はそれに準ずるもの及び履修等をした科目の授業概要を示す文書を添付し、原則として履修登録又は登録変更期間の8日前までに願い出なければならない。

3 編入学及び転入学試験の合格通知を受けた者は、第23条の中から該当する履修等にかかわる単位修得証明書又はそれに準ずるもの及び授業概要を示す文書を、指定の期日までに大学に提出しなければならない。

4 第24条の履修にかかわる願い出手續については、別に定める。

(単位の認定)

第27条 単位の認定は、教務委員会で審議し、かつ教授会に意見を求め学長が単位認定を行う。

(評価)

第28条 第23条の履修等に対して認定した単位の評価は、「N」の評語をもって表す。

2 第23条にかかわる履修等に対して認定した単位の評価については、別に定める。

(修業年限)

第29条 単位を認定された者の在学期間及び卒業に必要な単位は、本学学則第7条及び第32条の定めによるものとし、本学での修業年限の短縮は行わない。

(再入学をした者の既修得単位等認定)

第30条 再入学をした者の再入学前の既修得単位等認定の取扱いについては、再入学に関する規程に定める。

第10章 補則

(改廃)

第31条 この規程の改廃は、教授会に意見を求めて学長が行う。

附則

- 1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、令和8年4月1日現在で総合福祉学部在学する学生にも読み替えて適用する。

日本医療大学 GPA 制度に関する内規

(令和 7 年 9 月 30 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この内規は、日本医療大学履修規程（以下「規程」という。）第 17 条に基づき、GPA（Grade Point Average）制度について必要な事項について定める。

(目的)

第 2 条 GPA 制度は、学生に個人成績の学内での相対的な位置付けを把握させることにより、学生の学修意欲を高めるとともに、学生の学修支援に役立たせることを目的とする。

(GPA の定義)

第 3 条 GPA とは、個々の学生の学修時間当たりの学修到達度を表す指標となる数値で、履修した授業科目の成績評価における GP（Grade Point）に当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修した総単位数で除して算出する平均値（Average）をいう。

(GPA 算定対象授業科目)

第 4 条 GPA の算定対象となる授業科目は、卒業要件単位に含む科目とする。
なお、「認定」評価の科目や各学部において GPA の算定対象外と定めたものは除く。

(GP)

第 5 条 GP とは、規程第 17 条第 2 項に定めるポイントをいう。

(GPA の種類)

第 6 条 GPA は、当該学期において学修達成度を示す指標として「年度学期 GPA」、「年度 GPA」と在学中の全学期において学修達成度を示す指標として「通算 GPA」に区分される。

(年度学期 GPA)

第 7 条 年度学期 GPA は、各学期において評価された成績評価を基に、次の式により算定する。計算値は小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位までとする。
「年度学期 GPA = (当該学期科目の GP × 当該科目の単位数) の総和 / 当該学期科目の合計単位数」

(年度 GPA)

第 8 条 年度 GPA は、各年度において評価された成績評価を基に、次の式により算定する。計算値は小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位までとする。
「年度 GPA = (当該年度科目の GP × 当該科目の単位数) の総和 / 当該年度科目の合計単位数」

(通算 GPA)

第 9 条 通算 GPA は、在学中に評価された成績評価を基に、次の式により算定する。計算値は小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位までとする。
「通算 GPA = (在学中の科目の GP × 当該科目の単位数) の総和 / 在学中の科目の合計単位数」

2 成績評価の追加又は変更がなされた場合、通算 GPA の再計算を行う。

3 再度履修した授業科目は、いかなる成績評価においても GP 及び単位数を通算 GPA に上書きしない。

(GPA の活用)

第 10 条 GPA は、学生の学修意欲向上以外に特待生の選抜、学修支援及び修学指導、退学勧告、及びカリキュラムの改善等に活用する。

(GPA の記載及び通知)

第 11 条 学期 GPA、年間 GPA 及び通算 GPA は、成績原簿に記載し、成績通知書及びユニバーサルパスポートに記載する。

2 学生には、成績通知書及びユニバーサルパスポートにより、学期 GPA、年度 GPA 及び通算 GPA を通知する。

(事務)

第 12 条 本内規に関する事務は、教務担当事務が所掌する。

(改訂)

第 13 条 本内規の改廃については、学長の承認を得る。

附則

この内規は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

履修の手引き 2026

発行日 2026年4月

発行 日本医療大学

■ ヒューマンデザイン学部（月寒本キャンパス）

医療DXマネジメント学科

共生社会デザイン学科

〒062-0053 札幌市豊平区月寒東3条11丁目1番50号

TEL：011-351-6100（代表）

